

令和 3 年

第 8 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 3 年 9 月 1 0 日

閉会：令和 3 年 9 月 1 5 日

福岡県東峰村議会

令和3年 第8回東峰村議会定例会

招集年月日 令和3年9月10日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和3年9月10日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 令和3年9月15日 11時13分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	高橋 弘展	○
5番	長澤 貞義	○	6番	高倉 寛視	○
7番			8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	眞田秀樹
教育長	縄田淳一		
総務課長	野寄和秀	企画政策課長	城辰也
住民税務課長	室井英信	農林観光課長	岩橋一成
保健福祉課長	國松直美	建設水道課長	金田剛紀
教育課長	室井紀代子	災害対策室長	樋口修一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

議案第35号	東峰村過疎地域持続的発展計画（案）について
議案第36号	令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について
議案第37号	令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について
認定第1号	令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号	令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号	令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第4号	令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について

議員提出議案の題目

発議第3号	「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」の提出について
請願第1号	「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書
請願第2号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)

6番 高倉寛視議員 8番 泉 守議員

第8回 東峰村議会定例会会議録

令和3年9月10日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和3年 第8回東峰村議会定例会議事日程

令和3年9月10日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第35号 | 東峰村過疎地域持続的発展計画（案）について |
| 日程第 7 | 議案第36号 | 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について |
| 日程第 8 | 議案第37号 | 令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について |
| 日程第 9 | 認定第 1号 | 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第 2号 | 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第 3号 | 令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第 4号 | 令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |

日程第 1 3 報告第 4 号 令和 2 年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について

日程第 1 4 発議第 3 号 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」の提出について

日程第 1 5 請願第 1 号 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

日程第 1 6 請願第 2 号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、令和3年第8回東峰村議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページの、議長の諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>また、大蔵議員は、9月1日をもって議員辞職願が提出され、それを許可いたしております。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 高倉寛視議員、8番 泉守議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、会議等議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和3年第8回東峰村議会定例会の運営につきましては、去る9月2日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>まず、議案につきましては、東峰村過疎地域持続的発展計画が1件、令和3年度一般会計・特別会計の補正予算が2件、令和2年度決算認定が4件、報告が1件、発議1件、請願2件が予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日から20日までの11日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告に従い6名の議員の一般質問を予定しております。</p> <p>決算認定については、決算審査特別委員会を設置・付託し、審議をしたいと思います。</p> <p>なお、決算書の朗読は行っておりませんので、今回も省略することといたします。</p> <p>15日には、決算審査特別委員会の総括質疑、討論、採決及び本会議における質疑、討論、採決を予定しております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますよう心からお願いしまして、報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員会委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日10日から20日までの11日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、9月10日から9月20日までの11日間と決定いたしました。</p>

日程第3	
議 長	日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)
議 長	事務局長より議案の上程報告が終わりました。
日程第4	
議 長	日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。 村長
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日は、令和3年第8回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>さて、コロナ禍の中開催された東京2020オリンピック・パラリンピックは、日本のアスリートの大活躍で、過去最多のメダルを獲得し、コロナ禍の沈んだ雰囲気を吹き払う、大いに盛り上がった大会でした。</p> <p>特に、パラリンピックの各種競技では、アスリートの皆さんの活躍に、大きな感動と努力の成果に、挑戦することの素晴らしさを改めて感じた次第です。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の状況は、変異したデルタ株による感染拡大が全国的に蔓延し、福岡県では8月20日から9月12日まで、4度目となる緊急事態宣言が発令されるなど、依然として収束の兆しは見通せない状況となっております。</p> <p>また、昨日開催された専門家で作る分科会では、今月12日が期限となる21都道府県の緊急事態宣言について、東京、大阪など19都道府県が、今月30日まで延長する政府方針が了承され、福岡県は引き続き今月30日まで緊急事態宣言の延長が確定をいたしました。</p> <p>本村では、9月20日に、村民の皆様のご協力により、集団ワクチン接種を滞りなく終わることができ、接種率は約83%と、暫定報告を受けているところです。</p> <p>今後におきましても、私たち一人ひとりがさらに高い緊張感と警戒感をもって、感染対策をしっかりとしていくことが、家族を守り、友人を守り、職場を守り、自分を守ることに繋がることだと思っております。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案をしております、議案等についてご説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、過疎計画議案について1件、補正予算について2件、決算認定について4件、報告1件、計8件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第35号、東峰村過疎地域持続的発展計画につきましても、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第36号、令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出それぞれに6,482万2千円を追加し、歳入歳出総額を37億6,226万1千円とするものです。</p> <p>歳出では、総務費財産管理費28万9千円、企画振興対策費150万円、民生費国保基盤安定費62万円、児童福祉費11万2千円、介護保険対策費12万円、保健衛生費予防費107万3千円、小石原診療所費42万円、健康増進事業費809万9千円、農林水産費林道維持費400万円、林道施設費1,300万円、商工費商工施設管理費40万円、観光施設管理費41万7千円、土木費道路橋梁費2,100万円、河川費600万円、消防費消防施設費706万8千円、教育費学校管理費70万4千円を計上しております。</p> <p>歳入といたしましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、地方債をそれぞれ</p>

	<p>計上しております。</p> <p>議案第37号、令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに62万円を追加し、歳入歳出総額を3億3,692万円とするものです。</p> <p>歳出では、保険給付費42万円、諸支出金20万円を計上しております。</p> <p>歳入としては、一般会計繰入金を計上しております。</p> <p>認定第1号から第4号につきましては、令和2年度東峰村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算が整いましたので、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものです。</p> <p>報告第4号、令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告につきましては、地方自治法第221条第3項に規定されている法人である株式会社宝珠山ふるさと村より、令和2年度決算諸表の提出があり、これを承認したので、同法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものです。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議をいただき、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第13までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第35号「東峰村過疎地域持続的発展計画（案）について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>9ページをお開きください。</p> <p>議案第35号「東峰村過疎地域持続的発展計画（案）について」</p> <p>上記について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>令和3年9月10日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第7項の規定に基づく県との協議が終了したため議会の議決を求めるものでございます。以上です。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第36号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>10ページをお願いいたします。</p> <p>議案第36号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,482万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,226万1千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができ</p>

る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。

令和3年9月10日提出、東峰村長名でございます。

11ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

項ごとの補正額といたしまして、歳入、11款2項国庫補助金438万1千円、12款2項県補助金3万7千円、15款2項基金繰入金2,045万9千円、16款1項繰越金169万2千円の減額でございます。18款1項村債4,163万7千円。

補正額の合計6,482万2千円。合計37億6,226万1千円となります。

12ページをお願いいたします。

歳出、2款1項総務管理費178万9千円、3款1項社会福祉費62万円、児童福祉費11万2千円、老人福祉費12万円、4款1項保健衛生費959万2千円、6款2項林業費1,700万円、7款1項商工費40万円、2項観光費41万7千円、8款2項道路橋梁費2,100万円、河川費600万円、消防費706万8千円。

13ページ、教育費、小学校費70万4千円。

補正額の合計6,482万2千円。37億6,226万1千円となります。

14ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正。

臨時財政対策債、総務費、限度額4,849万5千円。起債の方法、利率、償還方法には変更ございません。

過疎対策事業債、総務債2,740万円。商工債300万円、土木債3,620万円。

緊急防災・減災事業債、消防債2,970万円。

15ページ、緊急自然災害防止対策事業債1億3,750万円。

16ページをお願いいたします。

令和3年度東峰村一般会計補正予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書であります。

詳細につきましては、18ページをお願いいたします。

2歳入、11款2項2目民生費国庫補助金3万7千円、児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援事業国庫補助金であります。

保健福祉費国庫補助金、保健衛生国庫補助金434万4千円、感染症予防事業等国庫補助金、医療提供体制設備国庫補助金となっております。

12款2項2目民生費県補助金、児童福祉費県補助金3万7千円でございます。

15款2項1目財政調整基金繰入金1,935万5千円、12目施設改修等基金繰入金110万4千円、施設改修費に充てられます。

16款繰越金こちら169万2千円の減額でございます。当初、現況のですね、一番正確な数字を予算に繰り込んでおりました。調整期間を経て、現在でこの繰越金が確定したため、補正とさせていただきます。

18款村債、総務債1,563万7千円、臨時財政対策債1,243万7千円、過疎対策事業債320万円。

消防債、消防施設整備事業700万円。

12目緊急自然災害防止対策事業債、緊急自然災害防止対策事業、林道に1,300万円、河川に600万円で、合計1,900万円となっております。

19ページをお願いいたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、5目の財産管理費28万9千円。

役務費の28万9千円でございますが、小石原焼伝統産業会館の外の、外部のトイレ衛生管理費が27万9千円、岩屋キャンプ場し尿汲み取り料が1万円となっております。

	<p>す。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>20ページの下のほうでございます。9款消防費、1項消防費、消防施設費といたしまして706万8千円。工事請負費でございますが、こちらは栗林地区の防災無線の再送信局設置工事ということで、当初予算にこれは組まれている事業でございますが、追加と増高分ということで計上させていただいております。</p> <p>以上、総務課からでした。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>19ページをお開きください。</p> <p>2款1項6目、12節委託料でございます。</p> <p>筑前岩屋駅上流の平迫川橋梁架け替え工事に伴います、湧水管の仮設管の設計委託費150万円でございます。これは、平迫橋梁工事に伴いましてですね、岩屋湧水、農業用水の導水管の仮切り回しが必要になりますので、それに伴う設計委託費でございます。以上です。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>19ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項3目国民健康保険基盤安定費でございますが、62万円の増でございます。国民健康保険特別会計の出産育児一時金が不足しましたので、42万円のうち3分の2の28万円を出産育児一時金等繰入金として繰り出し、残りの14万円を、及び税過誤納還付金20万円の、合計34万円を赤字補填分として繰り出すものです。</p> <p>次に、3款2項1目児童福祉費ですが、子育て短期支援事業として、短期入所事業委託料11万2千円を計上しています。</p> <p>次に、3款3項7目介護保険対策費でございますが、地域包括支援センターにおける給付費請求等事務のために、パソコン等の購入費用として12万円を計上しています。</p> <p>次に、4款1項2目予防費ですが、新型コロナウイルスワクチン接種情報をマイナーポータルサイトに繋ぐための健康情報システム改修費用として107万3千円を計上しています。</p> <p>次に、4款1項5目小石原診療所費ですが、オンライン資格確認導入委託料ということで、これは、村立診療所において受診された方がマイナンバーカードをお持ちの場合、カードリーダーで健康保険証等の情報を読み込み、確認できるシステムを導入するための準備費用であり、42万円を計上しています。詳細は、事前に配布しております資料の「オンライン資格確認について」をご覧ください。</p> <p>診療所側も受診者ご本人も資格確認の手間や負担が軽減されると見込まれます。</p> <p>皆さん、資料はお手元にお持ちでいらっしゃいますか。お持ちでない方はいらっしゃらないでしょうか。</p> <p>医療機関の受け付けの流れから、医療機関のメリット、患者様のメリット。</p> <p>既に顔認証付きのカードリーダーにつきましては、1台無償提供を受けているところですので。補助金として42万9千円を上限に補助を受けたいと思っております。</p> <p>続きまして、9目健康増進事業費ですが、がん検診受診情報をマイナーポータルサイトに繋ぐための健康情報システム改修費用として483万円を計上しております。</p> <p>同じく健康増進事業費、健康マイレージ導入委託料として326万9千円を計上しております。これも資料を配布させていただいております。</p> <p>グラフのあるウォーキングマイレージ事業システム改修委託という資料をご覧ください。お手元に資料はございますでしょうか。こちらについて、説明をさせていただきます。</p> <p>本事業の目的経緯としましては、現在、ウォーキングマイレージ事業で使用しており</p>

	<p>ます端末が生産終了となることから、後継機を計測ステーションに対応させるために、令和3年度のシステム改修に伴い、行い、令和4年4月からのスムーズな移行を行うためです。</p> <p>本事業を令和4年度以降も継続する理由としましては、1、医療費との関係、2、利用者の運動習慣の定着、3、事業に対する利用者の意識、4、国民健康保険における財源の確保の機会をあげています。</p> <p>まず、国民健康保険の高額医療費のうち、脳血管疾患及び心疾患、人工透析等を必要とする腎疾患の占める割合が、平成28年の21%から、令和元年には12%と減少傾向にあることがあげられます。</p> <p>これらの病気は、糖尿病や高血圧等生活習慣病の悪化によるものが多く、服薬のほか食事や運動など生活習慣の改善が必要となります。詳細な分析はできませんが、本事業の効果が表れていると思われます。</p> <p>次に、運動習慣の定着について。</p> <p>令和元年度と2年度の特定健診受診者の問診項目の中で、運動習慣に関する項目の質問があります。</p> <p>具体的には、「1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施していますか。」それから、「日常生活において、歩行または同等の運動をしていますか。」という質問があります。</p> <p>これにつきまして、ウォーキングマイレージの事業参加者の皆様は、最初の質問につきましては、令和元年が42%のところ、2年には50%。それから、次の質問につきましても、元年には56%が65%の割合で「はい。」と回答されています。</p> <p>いずれもウォーキングマイレージに参加されてない方に比べまして、高い回答を示されています。運動習慣の定着の表れだと考えます。</p> <p>次に、平成30年から令和元年度のイベント事業において実施した参加者のアンケートの中で、約9割の方が本事業について、今後も継続してほしいと回答されています。</p> <p>さらに4番目として、本事業のような健康の維持増進のために、参加者に運動のやる気を起こすことを促し、定着させる事業や商工会等の連携を盛り込んだ事業を実施することは、国民健康保険の特別調整交付金算定における保険者努力支援制度の中でも、保険者の獲得ポイントの割合が高く、国民健康保険にとって財源の確保の機会の一つとなっています。</p> <p>そして、村民の皆様が本事業を継続して利用していただくことは、今後も健康増進や介護の予防に繋がっていくと思われます。</p> <p>以上のことから、今後も本事業を継続する必要性が高いと考えます。以上です。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>20ページをお願いいたします。</p> <p>7款1項3目商工施設管理費、40万円の補正です。</p> <p>10節需用費、小石原焼伝統産業会館屋根雨漏り修繕ということで、展示棟の廊下がですね、これにつきましては、2カ所程度コーキングの劣化が見られます。それによる雨漏りだろうということで、応急処置として今回40万円の計上をさせていただいております。</p> <p>それから、続きまして、7款2項3目観光施設管理費、12節委託料です。観光施設指定管理料ということで、宝珠山ふるさと村管理分です。</p> <p>こちらにつきましては、いぶき館それから親水公園の緑地管理料、公園管理料でございますけれども、こちらの分を算定の段階で計上していなかったものですから、その分を再度計上した分でございます。</p> <p>算定方法については、施設全部同一でございますけれども、特にコロナの影響により</p>

	<p>まして、昨年度分の収入減が大きいです。特に親水公園に至っては、駐車料金とかがほとんどございませんでした。そういったことを含めて再算定をしたところ、その緑地管理料分について予算不足が生じてきましたので、今回41万7千円の補正をさせていただくものです。</p> <p>農林観光課は、以上です。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>20ページをお願いします。</p> <p>6款2項4目林道維持費、工事請負費400万円を補正しております。</p> <p>雨水の排水対策並びに令和3年8月豪雨において、第2大日福井線、牟田白石線、下郷線などで土砂崩落、倒木、路肩損傷が発生しており、この対応に必要な費用を計上しております。</p> <p>6款2項5目林道施設費、工事請負費1,300万円を補正しております。</p> <p>こちらは城ヶ迫線の排水対策の2期工事に必要な工事費を計上しております。</p> <p>なお、財政的なメリットを踏まえまして、緊急自然災害防止対策事業債を活用します。同じく20ページになります。</p> <p>8款2項1目道路橋梁費、委託料100万円を計上しております。</p> <p>橋梁点検における塗膜にPCBが含まれていないかの検査費用として計上しております。</p> <p>お手元の配布資料の道路橋梁費、塗膜PCB含有検査の資料のほうをご覧ください。</p> <p>まず、背景の2行目のですね、後半部分に高構造物の塗膜からPCBが検出とあり、概要の2行目のちょうど中ほどになりますが、保管所有事業者は処分期間内の処分等が義務付けられていると記載されておりますように、昭和41年から49年までに建築された鋼橋にはPCB塗膜が使用された可能性があり、法律に基づき適切な処理が必要となるため、今回含有検査を実施するものでございます。</p> <p>なお、村道では4橋が調査対象となっております。</p> <p>資料戻りまして、8款2項2目道路維持費につきまして、工事請負費2,000万円を補正しております。</p> <p>こちらにつきましては、お手元に配布させていただいております資料のですね、道路維持費の主要な実施箇所の資料のほうをご覧ください。</p> <p>実施予定の主要路線としましては、村道第2横井線、村道第3栗林線、村道東5号線、村道古城原線の4路線となっております。</p> <p>資料戻りまして、8款3項1目河川費になります。工事請負費600万円を計上しております。</p> <p>こちらについてはですね、お手元の資料の河川費、上福井屋敷地区の資料のほうをご覧ください。</p> <p>現在、屋敷地区においては、治山ダムの流末処理として水路工事を実施しておりますが、ちょうど図面ですね、中ほどに矢印がございますが、この矢印より下流部において、既設護岸の補強及び改良等が必要なことからですね、今回補正予算として計上するものとなります。以上です。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>20ページをお願いいたします。</p> <p>10款2項1目学校管理費、10需用費の合併浄化槽付帯機器修繕費で70万4千円を計上しております。</p> <p>現在、屋外グラウンド浄化槽ブローの異音がしており、いつ止まってもおかしくない状態です。また、学校の体育館プール側にあります浄化槽ばっ気ブローは、2つあるうちの1つが故障しています。</p>

	<p>浄化槽が稼働しなくなるとトイレの使用ができなくなり、教育活動に支障を来します。今回予算を計上させていただいています。</p> <p>なお、財源は、施設改修等基金を充てさせていただいております。以上です。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第37号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>21ページをご覧ください。</p> <p>議案第37号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」</p> <p>令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,692万円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和3年9月10日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>22ページ、23ページをお願いします。</p> <p>歳入では繰入金金を62万円、歳出では保険給付費を42万円、諸支出金を20万円それぞれ増額し、総額で3億3,692万円とするものでございます。</p> <p>26ページ、27ページをご覧ください。</p> <p>27ページの修正をお願いいたします。</p> <p>2款4項1目の説明の出産育児育児金とありますが、出産育児一時金に修正をお願いいたします。歳出の説明のところの出産育児育児金となっているところを出産育児一時金としていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>主に歳出について説明をさせていただきますが、出産育児一時金が不足したために、2款4項1目出産一時金として42万円を増額します。</p> <p>また、9款1項1目一般被保険者税還付金として、税過誤納還付金の不足分を20万円増額するものでございます。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>10時25分まで、換気及び休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時14分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時25分)</p>
日程第9～ 日程第12	
議長	<p>日程第9 認定第1号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>日程第10 認定第2号 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>日程第11 認定第3号 令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>日程第12 認定第4号 令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p>

	を一括議題といたします。
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	認定第1号から認定第4号までの令和2年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審議することを望みます。
議 長	8番 泉 守議員
8 番	ただ今、梶原光春議員の動議に賛成をいたします。
議 長	ただ今、梶原光春議員より動議が提出されました。 認定第1号から認定第4号までの令和2年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会を設置して審議することを望むということでございます。 この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立いたしました。 お諮りいたします。 ただ今の、梶原光春議員の動議に賛成される方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	賛成多数と認めます。 よって、令和2年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定をいたしました。
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	動議を提出します。 決算審査特別委員会の委員長に伊藤均議員、副委員長に黒川隆康議員を推薦したいと思います。
議 長	8番 泉 守議員
8 番	梶原光春議員の動議に賛成をいたします。
議 長	ただ今、梶原光春議員より決算審査特別委員会の委員長に伊藤均議員、副委員長に黒川隆康議員を推薦するとの動議が提出されました。 この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立しました。 お諮りいたします。 伊藤均議員を委員長に、黒川隆康議員を副委員長に推薦することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	賛成多数と認めます。 よって、伊藤均議員が決算審査特別委員会の委員長に、黒川隆康議員が副委員長に選出されました。
日程第13	
議 長	日程第13 報告第4号「令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」 担当課長に補足説明を求めます。 企画政策課長
企画政策課長	32ページをお開きください。 報告第4号「令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」 地方自治法第221条第3項に規定されている、法人である株式会社宝珠山ふるさと村より令和2年度決算諸表の提出があり、これを承認したので、同法第243条の3第2項の規定により、議会に提出する。 令和3年9月10日提出、村長名でございます。

休 憩	
議 長	10時35分まで休憩いたします。 (10時29分)

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開をします。 (10時35分)
日程第5	
議 長	日程第5 一般質問を行います。 一般質問は、6名の議員より提出されております。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は1時間以内となっております。 通告に従いまして、順次一般質問をお願いします。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。 それでは、質問に入ります。 8番 泉 守議員
8 番	一番先にお尋ねをしたいと思いますのですが、林道の改修工事についてということでございますけれども、小石原から添田に通る村道につきまして、前回工事も全開しまして、あまり長くは経っておりません。 そういったことから今回雨でずっと流れ落ちると。こういうことについては、設計のほうにミスがあったのではないかというふうに考えられますけれども、建設水道課長さんにお尋ねをお願いします。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	まず、今回、令和3年の8月の雨でございますけれども、村設置の小石原浄水場の雨量計において、8月11日から14日の4日間で837ミリを記録するなど、災害採択基準を超過する降雨であったためですね、法面の崩壊が生じたと考えております。 前回の災害復旧では、土砂崩壊の原因となった浸透した雨水を排除するためですね、かご工を設置するなど、適切な処置は講じていたと考えております。
議 長	8番 泉 守議員
8 番	確かにですね、予想を超えた雨が降ったというようなことでございますけれども、前回もですね、コンクリをしとったのがそのままバツタリ倒れた。上のほうは残っていると、コンクリは、道の所だけがポツと倒れたと。前回も倒れた、今回もずっと流れたという面から考えますとね、かなり私は設計にミスがあったんじゃないかと。 ただ今、建設水道課長さんからですね、今、雨による量は確かに多かったと言われます。東峰村では避難せれというような放送もございました。 そういった中でですね、私は避難しなかったけども、夜中に何回か川の水を見に行きましたけども、我々の村ではですね、ところでは、そう800ミリという雨はですね、私のところでは降ってなかったと。水の、大体量で、川の量で大体分かるんですけども、そういった面についてね、今後、どのように、いつ頃までに、今言うことにつきましては、工事をする予定があるのか、お伺いをしたいと思います。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	早期に災害復旧工事を実施したいと考えておりますが、補助対象事業の採択に満たないということがございますので、現在ですね、緊急自然災害防止対策事業債の活用を検討して、それを踏まえてですね、実施のほうに移りたいと考えております。
議 長	8番 泉 守議員
8 番	この、道は狭いけどですね、村道小石原・添田線は、私どもの集落から行きまして、向こうに回るよりもこちらのほうに回ったほうが随分近道になると、私どもいつも買い物等には行っておる、生活村道でもあるわけです。 ですから、できることなら早期にね、そういった予算を取りながらお願いをした

	<p>いというふうに思っております。</p> <p>この件はこれで終わります、次に移っていきたくと思います。</p> <p>私も再三申し上げて、何回か質問をしたわけでございますけれども、道の駅の前のですね、皿山に行くほうですね、これを、私は法務局に行きまして、調べてきたところでございますけれども。</p> <p>確かに測量はしておるんです。いつ頃測量したんですかね。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	現地調査、測量についてはですね、平成30年度に実施しております。
議 長	8 番 泉 守議員
8 番	<p>もう測量しまして、時間も随分経っておるところでございます。</p> <p>そういったことからですね、この測量した道ね、測量したところの道から入っているわけですね。これについては、どこの財産になるんですか。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご質問の趣旨としましては、はみ出ているところというか、ご質問の趣旨としまして、どこに入っているのかと、誰の土地かということになると思うんですけども。</p> <p>そちらについては、道路のところですね、道路のところについては、村の用地になります。</p>
議 長	8 番 泉 守議員
8 番	<p>確かにですね、村道ですからですね、村道のいわば敷きですよ。村道というのは大蔵省の財産であろうと思います。</p> <p>しかしながら、まだ道路になってないわけですし、測量したところの残りは村の、私は、財産になるんじゃないかと、こう思うんですね。</p> <p>そうするとね、これについて測量をした。そして、相手にですね、相手に、所有者にですね、ここまでは村の土地に入っていますよということをですね、文書なり相手に配布したことはございますか。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	この件につきましてはですね、相手方も詳細な事情を知らない上ですね、土地購入をされていること。是正に関してですね、協力的で、定期的に協議も実施していることを勘案した上でですね、文書までは発出しておりません。
議 長	8 番 泉 守議員
8 番	<p>建設水道課長の言うことは分かるんですけどね、やはり測量した、そして村になつとる。いろいろ工事等も考えておるかもしれません。</p> <p>しかしね、もう10年近く経っているんです。やっぱり村の財産管理としてですね、担当課はですね、ここまで村の土地が入っていますから、これを撤去してくださいということを、法律的にはですね、やはり半年に1回は出さなきゃなりませんよ。そうしないとね、これ、相手が何も言われなかったと、こう言うんじゃないですか。</p> <p>だから、今後そういった文書でですね、ここまで入っていますよという通達をする考え方はございますか。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、今回の箇所につきましては、村道皿山一本杉線の改良も具体化しなければなりませんので、それに併せて今後改良していくというところがございますので、その計画の検討をやりながらですね、議論していくというのが必要かと思っておりますので、その中でですね、議論を進めていくことが重要かと考えておりますので、現時点では文書の発出等は、まずは協議をするというのが重要かというふうに思っております。</p>

議 長	8 番 泉 守議員
8 番	<p>私もですね、くどくどこのことに言いたくはございません。ぜひとも、そういった良い方向でですね、解決をしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>次にですね、これも担当課はどこになるか分かりませんがですね、宝ヶ谷と言われたら分かると思いますけど、梨山ですね。</p> <p>宝ヶ谷の梨山に、下のほうは石垣についておるらしいですけどね、あの川ですね、なんというか、川にはならんかも分かりませんが、石垣がついてやっていただいております。しかしながら、木材等が前回の水害によりまして倒れたり、山崩れがあつておる。</p> <p>このことについて、どのようにお考えでございますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>ご質問の場所は、大字小石原鼓の坂本梨園付近の河川のことかと思っております。当該箇所はですね、上流部から見て、左岸側が梨園、樹園地、右岸側が林地となっております。</p> <p>左岸側の梨園側につきましては、平成24年の災害で、河川災害として護岸のほうがですね、工事のほうを完了しております。</p> <p>それから、29年の災害でですね、ちょうど大肥川との合流部にやはり流木等が詰まりましたので、そちらのほうも撤去しておる状態でございます。</p> <p>ご指摘のとおりですね、中流部辺りに、右岸側の林地のほうから2カ所ほど崩落が発生しております、一部土砂とか流木が一部に堆積しておりますけれども、河川を閉塞するまでは至っておりませんので、今後も注意深く経過を観察していきたいと思っております。</p>
議 長	8 番 泉 守議員
8 番	<p>確かにね、今、川はそういうふうに、課長の言うとおりでございますけどもね、非常に梨山の持ち主はですね、雨が降ったときには山がまた崩れて、木やら木材が倒れてくるので、雨が降ったときには、もしね、梨園に上がる可能性があるんじゃないかというふうに心配されております。</p> <p>昔は小石原の梨を行政が進めて、梨を名物としてですね、一時期は梨をたくさく作った時期もございます。そういった面から見ましてもね、危険が及ぼすと、危険が及ぼすようなところについては、できるだけ早くやると。</p> <p>山が崩れて梨山が浸かってしまったんじゃ、これはもうしょうがない。やっぱり危険があるというふうに思えば、やはりですね、何らかの手を打って、工事を進めていただきたいというふうに、私からお願いをするわけでございます。</p> <p>どうかね、梨山の持ち主さんに心配のないように、ぜひともご協力方をいただきたいというふうに思ひまして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。</p>
議 長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>1 番 梶原伯夫議員の質問を認めます。</p> <p>1 番 梶原伯夫議員</p>
1 番	<p>私は、3項目ほど質問したいと思います。</p> <p>一番最初に、まず安心安全な村づくりについて、道路について伺います。</p> <p>道路のうちでもですね、地区内の生活道路、村道とか里道を含んでですね、村は現時点で便利で安全と思っているのかどうか、まず伺います。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>生活道路において、村道認定されている路線で、通行上支障がある危険な箇所は、適宜対策を実施しているところです。</p> <p>村道以外の里道については、従前より各地区にて適切に管理されていると考えて</p>

	<p>おります。</p> <p>しかしながら、近年の降雨に伴う里道の損傷や脆弱化した箇所、高齢化に伴い管理が以前より十分なされていない箇所もあるかと思っておりますので、適切な管理をしていただければと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それではですね、災害が起こってからですね、どうしようもない。災害に関係があるとは思うんですね。</p> <p>もう何回か、私は再三、鶴地区のことでお伺いをしました。</p> <p>鶴地区はですね、う回路を含めてですが、道路の整備、優先順位はどういうふうになっているか、お伺いします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>村道の整備については、危険な箇所から優先的に対応を実施しているところです。</p> <p>また、各地区からの要望を踏まえつつ、利用実態や住居範囲、波及効果等を勘案して、優先順位は検討するように考えております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それが、言ったように、道路の整備がですね、民家のないところ、地区と地区の間ですね、もう今ほとんどできていますと思います。そこが先にやるわけですね。村道にしても、やっぱり車の通る広いところからやるわけなんですよ。</p> <p>うちのところにあるんですが、道が狭いんですけど、石垣も2mほどあります。モグラが盛って非常に危険なところがある。そういう点検とかもですね、やっていただきたいんですよ。</p> <p>今言ったように地区内、地区内のほうは歩道ができてないですよ。だから、自分たちは地区内のほうが人間の往来は激しいから危険だと思うんですね。</p> <p>だから、そういうことを考えて、村の対応と言いますか、それはどういうふう考えているんでしょうか。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご質問の内容についてはですね、やはり国道が未だにですね、歩道等が設置されていない件に関する、村の対応に関する事項かと思えます。</p> <p>まず、村内における国道211号の歩道設置につきましては、現在、朝倉県土整備事務所において、東峰学園周辺の塔の元、砥石渡付近の区間で歩道整備が鋭意進められているところです。</p> <p>しかしながら、東峰村内を通る国県道では、十分歩道の幅が確保されていないところが多く残されておりますので、村としては、各地区の村民生活への影響等を踏まえつつ、各機関への要望活動を引き続き実施していきたいと考えております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それに関連して、この前、新聞見てたらですね、総務大臣等を歴任されました片山善博氏ですね、あちらが「論点」という欄に書いてたんですが、「命の重み、整備のよりどころ」ということですね、整備すべき道路の箇所の順番が間違っていると。</p> <p>今言ったように、人間のよく動く地区内は後回しになって、人間のいないところの歩道は早くできる。もちろん予算の関係もあるとは分かります。</p> <p>分かるんですが、そこで片山氏も言っているんですが、「この際地方議会における予算審議の場において、住民等の意見を聞いた上で、必要な見直しを行うようにと考える。」ということを行っているわけですね。</p> <p>私もその意見には全く同感ですね、やっぱり整備すべき優先順位を間違えているんじゃないかと思えます。</p> <p>この地方からやっていこうということですので、村としてはですね、予算等は分</p>

	<p>かるんですが、事故が起きてからでは遅いと。</p> <p>そういうことで、村としては、やっぱり予算がある、要望はしているだけじゃなくてですね、どういうふうにやっていったら一番いいとお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員の質問は、国道優先か、住民の生活道優先かというような考え方ではないかと考えるところです。</p> <p>確かにですね、両方とも大事なことでありまして、ただ、そうは言っても私たちの生活道路というのは、やはり一番身近なものでありますので、大切なところだと思います。</p> <p>しかしながら、議員言われるように、やはり行政といたしましても、細部までなかなか目が行き届かないというところもあります。</p> <p>そういった中で、そこを利用される皆さん方が、役場のほうにやはり報告をしていただくとか、それとか役場といたしましても地域協働の村づくり基金ですか、そういったものも設けております。自分たちがやれないのであれば、専門業者あたりも含めた修理体制等も取っているところです。</p> <p>また、材料等の支給につきましても、コンクリートの支給、一部負担はありますけれども、最大20立米までは出せることになっておりますので、そういったところも考慮していただいて、また、役場の担当課のほうと協議をしていただければと思っております。</p>
休 憩	
議 長	<p>一般質問の途中ですが、11時5分まで換気休憩を行います。</p> <p style="text-align: right;">(11時02分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時05分)</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>続けさせていただきます。</p> <p>あと、今、ある程度村長がおっしゃっていただいたんですが、村道とかつくるのもいいんですね。</p> <p>私としては、今ある昔からの道と言いますか、里道を整備していただきたいんですね、地区内。国道の歩道ができないからですね。</p> <p>早くできればいいんですが、できない間は里道を利用して、地区内の往来と言いますか、をやっていただきたいんですね。</p> <p>さっき言いましたように、鶴地区はう回路ができない。</p> <p>であれば、前も言いましたが、久毛橋のところと大木橋のところは、山のほうを取っていただいて、つなげると。</p> <p>僕が今言っているのは、公民館を中心として考えてですね、公民館に行くのに、すれば、あとは、うちのところまでは上のほうからは歩道があります。うちのところから公民館までがないわけですね。</p> <p>だから、今言った里道をもうちょっと、村道も少しありますが、整備をして、村内の行き来をスムーズにできるように考えていただけないかということですが、いかがですか。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご指摘のありましたように、鶴地区につきましては、特に国道に歩道が設置されておらず、文書配布も大変だと聞いておりますし、豪雨時の避難に際しても、増水した大肥川沿いを通行する必要があり、怖い、危険との意見も聞いております。</p>

	<p>地区内交通としてですね、里道を整備する場合につきましては、先ほどもお話がありました、地域協働の村づくり基金事業、道路基盤整備事業補助金での生コン・原材料支給等ですね、村の補助制度を活用できる場合がありますので、適宜ご相談していただきたいというふうに考えております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>そういうふうないろんな補助とかがあれば、それを活用して地区内でやっていきたいと考えます。よろしく願いしておきます。</p> <p>次に、スクールバス運行について伺いますが、生活道路と同じですよ。</p> <p>やっぱり地区内が、子どもたちが往来するのに非常に危険であるということを考えましてですが、6月28日の千葉の事故、7月29日の幼稚園園児の閉じ込め死亡事故がありましたですね。</p> <p>あれもやっぱりスクールバスも関係すると思うんですよ。事故にしても道が狭い、閉じ込めにしてもスクールバスであったと、幼稚園園児バスであったということですので、それについてですね、村長、教育長の、なんか感じがあったら、思いがございましたら、感想と言いますか、おっしゃっていただければと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>先般の事故に関しましては、千葉県の方は集団下校の途中に飲酒運転のトラックが突っ込んだという事故でした。もう一つは、保育園児の子どもがバスに閉じ込められて熱中症で亡くなったという事故です。</p> <p>どちらもですね、幼い命が奪われた事案です。大変痛ましく、絶対にあってはならない事故であると考えております。</p> <p>特に、犠牲になられた子どもさん、そして、保護者の方々には、衷心よりご冥福とお見舞いを申し上げたいと思っております。</p> <p>この事案につきまして、もうやはり自分事として、対岸の火事ではなく自分事としてしっかり捉えていきたいと思っております。</p> <p>同様の事故が、この東峰村で起きないように、今後しっかりと対策、そして対応を考えていきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど教育長のほうから答弁させていただきましたように、やはりこの問題につきましては、東峰学園でこういったことが起きるかということにつきましては、そのようなことはないというような報告を受けております。</p> <p>ただ、やはり通学途中の事故というのは、当然、やはり考えられますので、こういったところについても対応マニュアルとかですね、そういったものを整備しているという話を聞きましたところ、そういった対応マニュアルも、対策的には取っているということでございますので、そういったことが東峰学園、また他の、全国の地域においても起きないようにですね、願っているわけでございます。以上です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでですね、村長言いましたけど、東峰村ではなかなか起きないようにとか言いましたけど、取りあえず事故対策マニュアルですね、少し教えていただけますでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>事故対応マニュアルについてでございますが、対応マニュアルには未然防止、事故が起きる前と事故が起きた後ということがあります。これは、どちらにしましても、きちんと作成し、そのことを共通理解して、教職員で理解しております。</p>

	<p>スクールバスで事故があった場合、運転手さんが、まず警察、消防署に連絡をした後、教育課、そして学校のほうに連絡を入れるようになっております。</p> <p>教育課と学校長、関係者で現場に向かい、児童・生徒の安否確認、事故原因を警察等と連携して調査、把握したいと思っております。</p> <p>その後は、必要あればですね、保護者に説明会とか、そういったことをやっていきます。</p> <p>また、閉じ込め事案につきましても、対応マニュアルがきちんとしています。</p> <p>まず、通常スクールバスの運転手さんが全部子どもたちを乗せて行った場合、全部後ろから点検しまして、消毒作業もお願いしていますけど、忘れ物がないか、また、子どもたちで寝ている子どもがいないかどうか、そういったことを人員把握をしていきます。</p> <p>また、学園は学園で、8時15分を過ぎて、欠席の何の連絡もない場合は、必ず子どもさんの保護者に、担任若しくは管理職の先生方が電話対応をします。電話で確認いたします。</p> <p>それでも確認が取れない場合は、職場にも連絡します。それでも確認が取れない場合は、実際に家に行きます。とにかく所在確認ができるまで作業を続けるということになります。</p> <p>そして、きちんと居場所が確認できるまでその作業を続けますので、この前のような欠席だろうとか、そういうことは絶対に、もう思い違いをしないような形のマニュアルがちゃんとあります。以上です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>その事故対策マニュアルをですね、十分皆さんで周知して、守らせていただきたいと、よろしくお願ひしときます。</p> <p>次にですね、バスの台数も増えたんですが、今、乗車定員に対してですね、何人ぐらい乗せているかお聞きしたいんですが、今、バスに乗れるのは大体学校から2kmですよね、以上。</p> <p>考えれば、さっきも言いましたが、地区内、子どもたちが移動するのに非常に危険であるということで、今言ったように、2km以上のところは乗れるからいいんですが、近くでもですね、大行司地区なんかものすごく危険だと思うんですよね、大型が来ると。</p> <p>だから、そういうことを、ドア to ドアというのちょっと考えようですが、近くでも乗せるとか、そういうことは、今言ったように台数が増えて、密になったらいかんから台数が増えたんでしょうけど、余裕がありましたら、そういう考えはありませんか。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>今、ご指摘いただいたように、バスを増やしてですね、大体20数名のバスに、その半分程度の子どもたちが乗って来ております。</p> <p>先ほどのお尋ね、ドア to ドアの件でございますが、それが基本的にはですね、保護者、子どもの安全をとということで考えますと、それが望ましいという部分はよく分かります。</p> <p>ただ、あまりに便利すぎてですね、便利すぎて、もう家の前からバスに乗ると。もう全く歩くことを知らないということは、子どもたちの体力とかですね、ちょっと子どもたちの成長にかかわっては懸念していることはございます。</p> <p>だから過度に、それは安全を確認するのが大事なんですけど、過度に、どちらかと言ったら、子どもたちの自立を奪う行為は、私は3点から、ちょっとある程度は歩かせたほうがいいという考えを持っております。</p>

	<p>1点目は、まず体力の低下です。</p> <p>実際に小学校、中学校のときに、身に付けるべき体力の基本は、やっぱり歩くことです。走ることです。</p> <p>昨年度の全国体力テストの結果で、東峰学園の子どもたちが全国平均より劣っていると言いますか、ちょっと下がっているものは、走力、走る力と持久力です。</p> <p>中学校の男子はある程度あるんですけど、それ以外はどちらかと言ったら、全国平均よりも落ちています。それが1つの懸念材料。</p> <p>2つ目は、歩くことによって心の成長とか我慢強さ、粘り強さ、それを培うことができるということです。もう普通学していた人間にとっては、それがよく分かると思います。</p> <p>それによって、友だちと一緒に歩くことで、いろんな仲間意識を芽ばやしたり、それから、社会性を身に付けたりすることに繋がります。2つ目は、心の成長です。</p> <p>3つ目ですが、3つ目は、やはり歩きながら自然の移り変わりを感じる豊かな感性、それから、友だちと一緒にいろいろケンカしたり、いろいろ揉めたりしながらも折り合いを付けて、友だちとうまくやっていくと。そういった社会性を付ける上でも、私は、一定はその基準に則って、歩かせたほうが望ましいのではないかと思います。</p> <p>基本的に、スクールバス検討委員会等で、その辺りの基準は作っていますので、その基準に則って、ある程度進めていきたいと思っております。</p> <p>現在のところではそういう形ですが、できるだけ緊急性があるとか、事故がもう十分予見できるとか、そういう状況になったらまた話は別でございます。今のところ、いろんな地域の見守り、旗を持ってですね、一緒に子どもたちを見守り活動をしていただいていますけど、そういったことも大事なかと考えております。以上です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それは私もですね、本当は歩かせたいとは思いますが、今の親御さんたちはそういうふうにおっしゃる方が多いので、ちょっと質問させていただきましたが。</p> <p>結局家に帰ってもですね、危険なところが多いということです。だから、十分注意をして遊ばせるなりしていただきたいということです。</p> <p>こういうことで聞いたのは、全国公立小学校へのスクールバス導入ということですね、国会議員の方も議連と言いますか、あれができたそうです。</p> <p>聞いたんですが、公立学校のスクールバスの導入、まだ16.3%ぐらいだそうです。</p> <p>言ったように、千葉じゃないですけど、道が狭い、起きてからはすぐスクールバスとかするじゃないですか。起きてからじゃ遅いんですよ。</p> <p>だから、そういうところを起きる前に考えていただきたいということで、お願いしておきます。スクールバスのほうは、以上です。</p> <p>次にですね、私はいろんなうわさを聞くもんですから、ちょっと確認とかも兼ねまして、お伺いしたいと思います。</p> <p>教育長の引継ぎについて。まず、村長にお尋ねします。</p> <p>平成30年3月の定例会にて室井元教育長の辞職に伴い、佐々木前教育長が就任されたと認識していますが、いかがですか。</p>
議 長	村長
村 長	その認識どおりでございます。
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>次にですね、佐々木前教育長の就任期間について確認いたします。</p> <p>令和2年第4回臨時会の同意案件にて、現在の縄田教育長が新しく就任されまし</p>

	<p>た。その会議等においても任期等の質問があり、確認されてはおります。 でも、再度伺います。 佐々木前教育長の退任については、室井元教育長から引き継いだ在任期間の終了によるもので、間違いはないでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	在任期間による終了ということです。
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>では、教育長のほうにお伺いします。 縄田教育長が教育長に就任された後、佐々木前教育長と連絡が取れていないと聞きました。連絡は取れたのでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>結論から申し上げます、連絡というか、引継ぎは現在もできておりません。 連絡は、私のほうから数回しておりますが、なかなか連絡が通じなかったというのが事実でございます。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>縄田教育長が教育長に就任して約1年4カ月ほどですか、経ちますが、未だ連絡が取れていないということは、これは異常事態ですよ。 教育行政はですね、村の宝である子どもたちに関わる大事な仕事ですよ。そのトップであったですね、佐々木前教育長と連絡が取れていない、事務引継ぎができていない、どういうことですか。 事務引継ぎというのは、やらなくちゃいけないんじゃないですか。どうして引継ぎができないんですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>その辺り、私も教育長職は初めてでしたので、願わくば事務引継ぎを望んではおりました。 ただ、なかなかいろんなご事情があるのかなということで、もう、すみません、それから事務引継ぎのほうはできていないと。これは、私のほうから言うことじゃないかもしれませんが、それが事実でございます。 それができてないから、お前の責任だと言われたら、もう確かに責任はあるかなと思います。 経過をいろんな、前の校長先生とかに伺いながら、自分なりにはちょっとやってみた点はあります。以上です。すみません。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>これ、人事案件ですので、私たちがどうのこうの言うわけにはいかないんですが。 村の宝である子どもたちの教育に関わる大事な仕事である教育行政においてですね、トップであった佐々木前教育長と縄田新教育長は連絡を取り合い、継続が必要な事項、懸案事項等の事務引継ぎはやっぱりやってもらわないとですね、縄田教育長もやりにくかろうとは思うんですよね。 この引き渡すものとしては、通常行うものではないかなと、私は思います。 ただ、議事録を見るとですね、令和2年5月26日の臨時会ですね、そのときに長澤議員が質問されているんですよ、佐々木前教育長にね。 そのときは問題がいろいろあるから引継ぎをしないと、答弁しているんですよ。 であるならですね、責任感のないこういう行為はやめていただきたいと、私は思います。 東峰村の職員服務規定にはですね、第16条、事務引継ぎに職員が退職、休職、転任等の異動を命じられた場合は、事務引継ぎ書を作成し、後任者に引き継ぐとある</p>

	<p>んですよね。それができていない。</p> <p>またですね、他の自治体においては、村長等の事務引継ぎに関する規定を制定し、明確に事務引継ぎを実施している自治体もあるんですよ。</p> <p>今現在においてもですね、前教育長と連絡が取れずに事務引継ぎができてない。この異常事態を、村長はいかにお考えですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>以前ですね、縄田教育長からそういう話を、事務の引継ぎが、なかなか連絡が取れないとかいう話は聞いております。</p> <p>しかしながら、先ほど梶原議員言われますように、やはり職員に限らず事務の引継ぎとかはですね、これは必ずやらないと、継続性といったところができないかと思っております。</p> <p>私も村長に就任した段階で、前村長からの事務の引継ぎの文書が一切ありませんでした。これは、ご承知のように、いろんな事情があったということでございますけれども、その前の高倉村長のときの事務の引継ぎというのは、ちゃんと残っております。</p> <p>そういった形で、やはり前任者がやってきたこと、それから、前任者がこれからこうやりたいこと、そういったこともですね、事務引継ぎの中では引き継いでいく、その判断は、やる、やらないは、また次の教育長なり村長なり、そういったところになるのかなと思っております。</p> <p>今回の質問が突然でしたので、回答等は、なかなか整理はされておられませんけれども、いずれにしても事務の引継ぎが未だなされていないということにつきましてはどうですか、再度また教育長のほうとも協議をさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>もうこれで終わりたいんですが、縄田教育長もですね、学校の教員として東峰村、小石原も宝珠山も勤務実態があるので、大体のところは分かっておらっしゃったんだと思います。それと、いろんな苦労はあったと思います。</p> <p>スムーズにいつているからですね、今は良しとするんですが、二度とこういうことのないようにですね、こういう異常事態が起きないように、人事はやっていただきたいと、よろしく願いまして、私の質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>13時まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時31分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
議 長	<p>4 番 高橋弘展議員の質問を認めます。</p> <p>4 番 高橋弘展議員</p>
4 番	<p>今回の一般質問については、まず、集落の維持について、お尋ねしてまいります。</p> <p>現在、東峰村では人口減少が進んでおります。その中でも地区内の人口減少、著しいところもありますし、高齢化により、議会の中でも、重ねてこの役回り等が難しくなっている。現状でも難しいということが、一般質問等でも行われてきております。</p> <p>そういうことも踏まえられての部分もあると思うんですけども、地域コミュニティの話が進んでいるということが、この8月の全員協議会等々でも議会のほうに説明がありました。</p> <p>今、この地区の再編であったり集約等々ですね、はどういったふうになるのか。あるいはこの地域コミュニティという話が、今どういうふうに進んでいるのか、</p>

	そういった部分を分かりやすい形で、現状をご説明いただけますでしょうか。
議長 村長	議長 村長 この課題につきましては、喫緊の課題だと思っております。 そういった中で、なかなかコロナ禍の中です、集落に入っただの説明会なり座談会、そういったものが開けないような状況でございますけれども、ご承知のように、コロナ禍の対応の中です、今回2回接種受けた方あたりについては、飲食店等でも入れるような方策、それから、11月ぐらいになりますと、もっと進んだ状態になるというようなことも、報道等はあっておりますので、そういった中で、やはりこの問題については、先ほど言いましたように、喫緊の課題であると考えておりますので、住民の方に十分説明を申し上げながら、着実に進めていかなければならないかと思っております。
議長 4番	4番 高橋弘展議員 村長の現状の思いという部分が明確に分かり、この村として最大の課題という部分で、認識を共有させていただきたいと思いますが、この地域コミュニティ、実際に区長会等で話か数年前からあっていると聞きしております。 現状、今、地域コミュニティという話が、どういった状況、どういった話になっているのか、再度お尋ねいたします。
議長 村長	議長 村長 この地域コミュニティの話につきましては、約3年ほど前から取り組んでいるところであります。 そういった中で、区長さんたちに、やはり体験、経験をしてもらった中で、理解を深めていただくということで、区長会等につきましては、この問題等に絞った提案による視察あたりを行わせていただいているところです。 しかしながら、何と言いましても、このコロナ禍の中でなかなか進まないということと、もう1点は、区長が2年交代というような形になっておりますけれども、時間が経過しますとともに区長さんたちも代わられるというところで、また、新たなふりだしに戻らざるを得ないというようなところもあります。 これにつきましては、やはり先進地の事例等もですね、紹介できるような形で、いずみ館あたりを使ってですね、いずみ館ホールあたりを使って、また講師を招いた村民の方へのやはりレベルアップと言いますか、意識の確認等もさせていただき、そして、何よりも区長さんはもとより集落の皆さん方へご説明を申し上げ、取り組んでいきたいと思っております。
議長 4番	4番 高橋弘展議員 昨年、集落座談会みたいな形で、行政のほうからいずみ館等々、その各拠点で、そういう集落の状況の把握であったりとか、されたと思います。そういったことが、まだ引き続き行われていくのかどうか、そういった部分を踏まえて、もう少し具体的に、この地域コミュニティ、地域コミュニティ協議会という形で、全員協議会等では提案されておりますが、地域コミュニティ協議会となるものが、一体どういったものを想像すればいいのか、再度お尋ねいたします。
議長 村長	議長 村長 コミュニティという言葉がですね、よく分からないとか、お叱りを受けているわけですので、集落座談会ということですね、今は使わせていただいております。 そういった中で、この問題がやはりどこから出てきたのかということが、一番大事なところかと思っております。 それは、議員ご承知のように、やはり先ほど言われましたように、集落の中での

	<p>すね、役職、そういったところに非常に今後苦勞している。現在でも苦勞している。そういったところの打破もありますし、年々集落単位では人口減少等が進んでおります。そういった集落が、やはり一つの単位となり、また、再生をしていかなければ集落等も持ちません。</p> <p>そういったことを考えますと、先進地等を視察する中で、やはり私としてもこの地域コミュニティですね、コミュニティについては必要と思いますし、何を言っても、今私たちができること、そして、次の世代に繋げていくこと、こういったことを考えながら、この東峰村の活性化、発展、そういったものを考えていく中で、地域の皆さんとともに意見交換をいたしながら、また議論をしながら、この問題には取り組んでいかなければならないと考えております。</p>
議 長	4 番 高橋弘展議員
4 番	<p>なかなかこの地域コミュニティ協議会、地域コミュニティのあり方というのを、こういったものだと、なかなか言いにくい部分があるのかなと思って、求めている答弁がなかなかいただけない部分も多少あるんですけども。</p> <p>この地域コミュニティ協議会、今の行政区、15行政区ありますけれども、やはりその行政区という単位では、なかなかその行政区の維持が難しくなっているというのは、いろんなところで声がかかる部分もあり、この地域コミュニティ協議会、大枠でその行政区をまとめていくような形というのは、いずれそういうことを検討していないといけないのかなというのは、非常に理解できます。</p> <p>ただ、この地域コミュニティ協議会が、話の進め方をちょっと誤ってしまうと、なかなかうまく住民の方がついて来ないという話にもなりかねないかなと思っております。</p> <p>昨年行われた集落座談会も、緊急事態宣言等がかかっていたとはいえ、なかなか参加者としては、地区によっては二桁も行かないような形で、なかなか議論が盛り上がらないというか、これはどういうために集まっているのかなという部分を、皆さん疑問を感じながらの座談会だったのかなと思います。</p> <p>1つ言わせていただきたいのが、もちろんこの地域コミュニティ協議会、大枠も必要ではあるんですけども、村長も先ほど言われていたように、やはりその集落ごと、集落単位というのが非常に大事なんだと。</p> <p>なぜかと言うと、やはり行政区に役を輩出されている、出て行っている根本は、やはり集落だと思います。その集落から役員が輩出されていきますので、やはりその集落がどういうふう維持されていくのか、しっかりとそれを議論した上で、この地域コミュニティ協議会、大枠を決めていくような話に持っていったのが、一番いいのかなと思います。</p> <p>やはりこの地域コミュニティ協議会、じゃあ、作ったからどうなるのか、どういう意味が発生するのかという、その意味合いもしっかり持つておかないと、なかなか作ったはいいものの、それをまた運営するのに手間がかかる、労力がかかるということになるかと思えます。</p> <p>全員協議会の中でも同僚議員の中から、旧小石原村と旧宝珠山村合併して、そのときに旧小石原村は、以前は15区、行政区と言いますか、あったところが、5区になりましたけれども、なかなかその同じ行政区内での取り組みというのが、この合併後15年近くなりますけれども、前に進んでいるのかどうかというのは、少し難しい部分があるのかと言われた部分もありました。</p> <p>ですので、この集落単位での話し合い、なかなかこのコロナ禍で行うというのは非常に、村長のご答弁にもありましたけれども、難しいですが、そこを再認識していく上で、ぜひ、この地域コミュニティの話というのものに繋げていったら</p>

	<p>いな。その中で集落点検等々ですね、ちょっとこの一般質問の要旨にも書かせていただきましたが、そういう取り組みをしていていただきたいと思います。</p> <p>もう答弁は、恐らくこれ以上は難しいのかなと思いますので、意見としてお聞きいただきたいと思いますが。</p> <p>次に、結局この集落内、今後どうなっていくのかという予測の中で、やはり今、高齢の単身の世帯、あるいは高齢者のみの世帯というのが多くなってきている。その後増えてくるのが、空き家が増えてくるというのが、想像がついてきます。</p> <p>今でもやはり集落内に空き家がありますけれども、管理できているところもあれば、なかなかもうご親族が遠くにいて管理もできないという部分あったりします。</p> <p>そういう空き家をまた有効活用できないかという話も、いろいろなところでお聞きする部分がありますが、一つ仕組みとしてお聞きしたいのが、地域協働の村づくり基金、先ほどの一般質問の中でもこの基金の活用という話はありませんでしたが、この基金を活用して、空き家の利活用等々ですね、例えば集会所がないような地域では、この空き家を少し改修してコミュニティのスペースにしたり、あるいはもう移住者向けに集落内で管理しながら移住者向けのリフォーム、貸し出しができるような形とか、そういった部分がこの基金の活用でできたりするのか、そういった部分をお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>結論から申し上げますと、地域協働の村づくり基金、これにつきましては、性格的にちょっと違うということですね。</p> <p>したがって、空き家等の対策に向けまして、空き家改造補助金とかですね、それから、引越支援補助金、家財道具等処分補助金等は、これは、今設置しているところであります。</p> <p>しかしながら、これを利用するためにはですね、やはり空き家バンクにきっちりと登録をしていただき、その上でこの事業が使えるということになりますので、そういったところにおきましては、やはり空き家バンクの登録等はですね、お願いをしたいと思っております。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>現在その空き家バンクという制度がありますので、もちろんそれも持ち主さんとまた次の借主さん、また購入される方が使う制度としてはいいのかなと。</p> <p>一つは、やっぱり集落内であったり、地域内でもしその空き家を使うとかですね、利用価値を求めるところで、この基金の使い方というものもあるのかなという部分も踏まえて、ちょっと質問させていただきました。</p> <p>さっきの集落内で、今後その集落をどういうふうに維持していくかという話し合いというのが、特に必要かなという中で、この村づくり基金をうまく使っていただけらいいなという思いで、実は聞いています。</p> <p>この基金の中で、今、本当に多様な使われ方、特に防災面が多くはありますけれども、集会所の改修であったり、そういった改修と言ったらあれですけども、エアコンの設置等々ですね、行われてきたりしています。</p> <p>そういうところの上限額は大体20万ないし30万という中で行われてきていますが、この第3条の施行規則があるんですけども、協働による村づくり事業の1号のアというところですね、集落等における将来計画を策定し、地域課題の解決及び地域の魅力を高めることが期待できる事業、これに関しては、下の助成額を見ると、将来計画に基づく年度ごとの実施事業対象経費、最高10分の10以内ということもあります。</p> <p>そういった形でもう少し幅広く、その集落内でもし、こういうことがしたい、こう</p>

	<p>いう取り組みがしたい、集落の維持をするためにというところがあるなら、この基金の活用がうってつけではないのかなと思う次第であります。</p> <p>ですので、ちょっとそれも踏まえた上で、もう少しこの、せつかくこの条例ができて、施行規則ができてあるので、恐らく今までの間、この事業行われたことがないはずなんですよね。</p> <p>この事業を今後活用していく見込みがあるのか、取りあえずそれは地域に委ねるものなのか、1つお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今、言われましたように、地域協働の村づくり基金のほうにはですね、2種類あります。</p> <p>当然、私どもとしては、集落の、やはり将来的なビジョンを描いていただいて、そして使っていただける手当もしているというところでありますが、なかなかそれが集落のほうからは難しいのかなという気はしております。</p> <p>ただ、今後ですね、今提案書あたりが出てくるかと思えますけれども、集落の人たちとの考え方、そういったところにおいてですね、今後こういった事業のほうにもですね、取り組んでいかれるのではないかと考えております。</p> <p>現時点ではあくまでも先ほど言いました、公民館のトイレの改修とかエアコンとか、それから防災とか、そういったところで使われているというのが現状であります。</p>
議 長	4 番 高橋弘展議員
4 番	<p>ぜひ、この基金、たぶん使い方によってはすごく自由度が高い、そういう恐らくこの基金の設計をされていたかと思えます。</p> <p>それをするためには、やはり集落内での話し合いであったり計画づくり、これがやはり地域の住民の方々が誰でもできるかという、簡単にできるような話じゃないと思えます。そこにやはり行政の方々のサポートがないとできないと思えますので、ぜひ、今後集落がどう維持していくかという話し合いの方向に、こういう財源というかですね、基金の使い方も含めて検討をしていっていただきたいなと思えます。</p> <p>その後続く部分として、やはり集落内で空き家等々であったり、住む方々が減っていくという中で、集落を維持していければ、この村のコミュニティであったり、いろんな生活が維持していけるという考えにも繋がるかと思えます。</p> <p>その中で、やはり考えていかないといけないのは、移住・定住。やはりこの村に住んでいただく人たちを増やしていかなければならないというところで、例えばのところ、いろいろ書かせていただいたんですけど、お試し住宅であったり、2拠点居住、都市とこの村とどちらも住みながら生活する。あるいはクラインガルテン、これドイツでされている農園付住宅、そういった取り組みであったり、あとは親子の同伴型の山村留学、そういったいろんな移住・定住の取り組み、その入り口というのがあるかと思えます。</p> <p>現状で何か今、村が検討されている部分であったり、実はこれがそういう部分に当たるんじゃないかという話があれば、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今、議員からの質問に対してはですね、これからの検討の一つになっていくかと思えます。</p> <p>そういった中で、やはりその集落単位でやるというのは、なかなか難しい。したがって、先ほどからご質問がっておりますコミュニティという形ですね、やっていかないと難しいのかなと。</p> <p>そして、そのコミュニティには、区長会のほうにも申し上げておりますけれども、</p>

	<p>やはりコミュニティ会長がいて、その下に役場の職員、それから集落支援員ですね、そういった人たちも参加していただき、そして計画を立て、そのコミュニティ単位の集落がどのように維持されていくのか、そういったところも含め、それから何と言いましても、人的な役割を果たす人を、これは役場の職員なりをきっちりと付けた形でやっていけば、集落の方々の不均衡さ、そういったものがなくなっていくのかなど。そのようなことも考えて、この地域コミュニティづくりというのは、今後この東峰村の地域の発展のためには、ぜひともやはり作っていかねばならない制度かなと考えているところです。</p> <p>それともう1点ですけど、お試し住宅ですね、これは、ゲストハウス等もそういう考えの中で造っておりますので、そういったお試しのためには多少金がかかりますけれども、ゲストハウス等があるということです。</p>
議 長	4 番 高橋弘展議員
4 番	<p>地域コミュニティの重要性という部分が、集落ではできないことが大きな枠、地域コミュニティ協議会等々の固まった枠の中でしていくというのは、非常に重要な話だと思います。</p> <p>もちろん集落の、やはり10軒、15軒の中ではなかなか取り組みとして難しい部分をしていく、そういう話の筋が住民の方々に伝わっていくと、非常にこのコミュニティ協議会を作っていく、構築していくという意義が見えてくると思います。</p> <p>そういうプロセスの話、経過の話を非常に大切に取っていただきたいなと思います。</p> <p>一つこのコロナ禍において、かなり地方に住みたいという流れも変わってきているようで、先日の農業新聞にも載っていたんですけど、「地方に住みたい」で57%ということで、これがどういうことかと言うと、2022年度卒業予定の大学生や大学院生の57%がテレワークなどで働く場所が自由に決められる場合には地方に住みたいという数字が、57%というふうな数字も出ております。</p> <p>今後、そういう若くて地方に住んで根を張りたいという人たちをどう定着させていくか、その考えをしっかりと作っていかないと、なかなか若い人たちというのは、なかなか来ていただけないのかなと思います。</p> <p>先ほどゲストハウスの話もありましたが、安価で、非常に少しいじったり、逆に来た人が自由にいじれるようなゲストハウスであったり、いろんな仕組みがあると思います。そういった部分を議論していきながら進めていけばいいのかなと思います。</p> <p>ちょっと長くなりましたので、一旦この話は終わりたいと思います。</p> <p>次に、地域交通について、お尋ねいたします。</p> <p>令和3年度の予算の中にも、この地域交通を検討していくような協議会の予算も組まれていたかと思います。</p> <p>そういった部分の協議会がまず立ち上がったのか、あるいはその協議が現状進んでいるのかどうか、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>協議会自体は、現在まだ設置はされておられません。</p> <p>今後ですね、そういったニーズ、可能性調査と言いますか、そういったものを十分に行った後にですね、そういった協議会の設立を目指しております。</p>
議 長	4 番 高橋弘展議員
4 番	<p>その協議会自体は令和3年度予算に入っているもので、今後も設置して進めていくという話なのでしょうか。</p> <p>ちょっと、もう年度も半分近く来る中で、今後その結論が、その半年間で出してい</p>

	けるものなのかどうか、もう一度、再度お尋ねします。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>現在ですね、進捗が若干遅くなっております。</p> <p>と言いますのも、国のほうとですね、若干打ち合わせをしながら、この可能性調査をまずやろうという段取りで進めております。</p> <p>それがですね、ある程度話す材料等整いましたら、できたら年度内にですね、そういった協議会を設立したいと思います。</p> <p>ただし、法定協議会となると、かなり国だったりですね、公共交通機関であったり、いろんな形になりますので、その辺の調整も整えばというところで考えております。</p>
議 長	4 番 高橋弘展議員
4 番	<p>可能性調査ということなんですけども、これから住民の方々にアンケートであったりとか、そういう現在の調査等々が行われるのかなというニュアンスに聞こえるんですけども、どういったふうな調査が行われるのか、そこもまだ決まってないのかもしれませんが、もし、「こういう調査を行っていきます。」というのがありましたらお尋ねいたします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>まだ、ちょっと具体的に項目等はございませんけども、まず、議員おっしゃられるようなですね、住民のニーズ把握というのはかなり重要な中身になると思います。</p> <p>それと、公共交通の機関であったり、そういったところへのヒアリングであったりとかですね、そういったものを通して調査等を行いたいと思います。</p> <p>国のほうもですね、東峰村をモデル地区にして、そういった調査も行うようでございますので、国の調査と合わせてですね、打ち合わせをしながらやっていきたいと考えております。</p>
議 長	4 番 高橋弘展議員
4 番	<p>この調査が非常に大事ななと思います。</p> <p>なかなかこうあったらいいな、あああったらいいなという部分を突き詰めていってできたものが、結局できた後に、乗らないかなという事例が結構全国的によくあります。走らせてみたら空気運んでいるということですね。</p> <p>そうならないように、何をさせていただきたいなというのが、やっぱり生活範囲の把握、どういった部分に、やはり買い物、通院もそうですし、友人関係であったりとか、その親族的な部分の移動というのが行われているのか、これをうまく把握をさせていただきたいなと。</p> <p>そういった把握が行われれば、今、恐らく何かしらかの形で、移動ができているものに対してサポートする仕組みもあるでしょうし、たぶん様々なことが見えてくるかと思えます。</p> <p>こうあったらいいんじゃないかというところから言ってしまうと、どうしても外してしまうことが多々ありますので、ぜひ、その把握というものをうまくしていただきたいな。先ほどの集落に入るとき等にできれば、とてもいいのかなと思ったりします。</p> <p>よく、あと住民の方々から言われるのが、これ、いつも議会にも取り上げられるんですけども、いずみ館バスをもう少し停留所を増やしていただけないのか。</p> <p>いつでも、どこでも聞かれるんですけども、改めてお聞きしますが、そういったいずみ館バスの目的地ですね、降車場所の追加等々ができないのか。ちょっとお買い物できたり、通院という部分で停留所ができないのかどうか、まず、そこについてお尋ねします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>この東峰村を将来的にわたり持続可能な村づくりをどうやっていくのか、それは非常に大事なことでありまして、したがいまして、今年度予算あたりにはですね、地域交通につきましても調査の予算計上をさせてもらっているところであります。</p> <p>もう1つ前の質問のほうに戻りますけれども、やはり若者が来たいと、若い人たちが東峰村に来たいという要望等も結構あるんですけども、そういう人たちが住めるやはり場所がない。物が無いと言いますか、場所じゃなくて物が無いということがあります。</p> <p>それから、地域によっては、非常にやはり東峰村の中でも過疎化が進んでいるところもあります。そういったところの手当をどうやるのかというのが、やはり考えていかなければならない問題でありまして、したがいまして、村営住宅みたいな形を建てるのではなくて、やはり村営住宅法あたりにかからないような形、つまり今一般的に定住住宅と言っておりますけれども、そういった形でのワンルームの定住住宅、しかもそのワンルームでも狭いんじゃないくて広いところ、もうちょっと広くするとか。強いては夫婦、子ども1人ぐらいはそこに住めるような、そういったところの建設あたりがやはり重要になってくるのではないかと思っております。</p> <p>しかし、村といたしましても、災害復旧等で相当なお金が必要であります。なんかとPFIとかそういった形、民間企業の力を借りてそういうのができないのかですね、それは今後、やっぱり早急に詰めていかなければならない問題かと思っております。</p> <p>また、地域交通につきましても、今、非常にですね、無人化とかスローモビリティとか、いろんな形での取り組みが進んでおります。</p> <p>今日のテレビでも出てましたですね、日産自動車が自動運転で目的地までやる。そして、スマホで自動運転車を、すぐ近くにいる自動運転車を呼ぶことができる。これは、現在タクシー等でもやっておりますムーバーの考え方と同じだと思います。</p> <p>そういったことをやればですね、自動運転ができれば人件費等も相当抑えられてですね、しかも自動運転車が地域を回っている。それを早くキャッチして、目的地に繋いでいける。</p> <p>そのためにはどうしても5Gあたりですね、活用が欠かせません。現在、NTTの九州支店長あたりのほうともそういった話はさせていただいております。</p> <p>これが、すぐどうこうなるかというのは、ちょっとまだ分かりませんが、できればそういった形で日田彦山線の問題とか地域コミュニティの問題、地域交通の問題、そういったものを今後やはり動かしていきたいなど、そういうことを考えているところです。</p> <p>また、いずみ館のバスにつきましては、これは無料での、いずみ館の利用者に限りですね、無料での送迎という枠がはまっております。</p> <p>したがいまして、私どもについても、議員の今の質問のようにですね、どこの場所でもやはり走行ができないのか検討をいたしましたけれども、結果的に現状ではなかなか難しい。これを地域交通にやはり変えますとね、また状態も変わってくるのかなと思っておりますので、やはり地域コミュニティ、それから地域交通、この2つの問題については、今後この東峰村が残れるか、残れないか、そういった大きな問題として捉えて、今後は対応していかなければならないかと思っております。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>ちょっと何の論点だったか分からなくなるところなんですけど。ちょっと、もう1回いずみ館バスの話に戻させていただくと。</p> <p>なかなかこの送迎バスなんだからという部分で、若干頭ががんにがらめになって</p>

	<p>いる。</p> <p>逆に送迎バスだからという部分を利用してじゃないですけど、屁理屈みたいな話をちょっと申し上げると。</p> <p>例えば、杷木のスーパーからいずみ館まで来てもらうようなバスの送迎というのをしたら、その往復は可能なのか。そういうふうな域外に超えたことでも、いろんなその、日田のパチンコ屋さんまでよと言ったらあれですけど、送迎バス走っていますけど、いろんな部分走っています。</p> <p>そういった部分で送迎という意味合いをうまく活用しながら、拠点を結ぶということも、考えようによっちゃできなくもないのかなと。</p> <p>もちろん域外からの利用のために送迎バスを走らせるのかというのは、いろんな理屈が必要になってくると思いますが、送迎バスはいずみ館を拠点に、こう止まらなければならぬという議論も少し柔軟に考えていけば、できることがたくさん可能になるんじゃないかなと思います。</p> <p>それに対して回答は要りません。</p> <p>そういうふうに、今ある交通手段をうまく活用するという部分も踏まえて、ぜひ、この地域交通の課題というのを、ぜひぜひ解決をしていっていただきたいなと思います。</p> <p>先ほど、話戻って申し訳ないですけど、住宅の話、なかなか住むところがない、もちろんそれは皆さんが感じているところで、この村に宅地がない、宅地が少ない、それがもう大きなポイントだと思います。</p> <p>だからこそ空き家という論点にもなりますし、空き家も限られています。それも論点の一つだと思います。</p> <p>先ほど村営住宅の話もありましたが、大分県の竹田市のほうにも議員の視察で行かせてもらったことがあります。そこで直接は体験することはできなかったんですけども、そこで造られている村営住宅としての定住住宅、とても造りが良くて、自分としてもこういう住宅なら住んでみたいと思うような設計をされて、木造建築の本当に一戸建てふうのものを造られていたりしました。いろんな研究がまだまだ必要なかなと思っております。</p>
休憩	
議長	<p>45分まで換気休憩を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13時39分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、高橋議員の一般質問を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時45分)</p>
議長	<p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>引き続いて、産業の継承、承継について、お尋ねしてまいりたいと思います。</p> <p>これも村を持続していくためにというところの観点からなんですけれども、村内の事業者、これも多々ありましたけれども、年々やはり事業を経営、運営される方々が高齢化ということで、1軒、1軒とこう廃止と言いますか、なくなられていくところもあります。</p> <p>業種によっては、もうこの方が辞められると、あとされるところがないという業種も見受けられてきております。あとは担い手の方です、いらっしゃらない部分もあったりします。</p> <p>これが農林商工業と書いておりますが、特に商工業に係る部分で今回質問してまいりたいですけども、やはり村で生活する上でそういう業種の方々がいないと、なかなかこう不便、もう村外の業者さんに頼らざるを得ないという部分であったり、</p>

	<p>あと行政とのかかわりですね、何か工事関係であったり、少ししてという部分で、頼るところが村外になってしまうと、それこそせつかくの村の税金が村外に流出してしまうという部分も安易に考えられます。</p> <p>そういった部分で、こういう商工業に関する部分での産業、業種ごとになりましようか、そういった部分、事業者の継承、承継という部分を、現在でもいいですので、何か取り組みが行われているか。村にも商工会ありますけれども、そういった連携というのが行われているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>これは、人口減少とも大きな関係がありまして、村でも人口減少が進んでおります。</p> <p>当然のことに、今、議員言われるように、商工業関係の事業者の方もですね、高齢化を迎えていると。そういった中で、辞めていかれる方も多いというようなことでございます。</p> <p>商工業に関しましては、昨年度から商工会が実施主体となりまして、村と連携してこの対策については行っているところです。</p> <p>搬送型小規模事業者支援推進事業のメニューの中で事業承継計画、自立に向けた専門家によるフォロー等もですね、可能となっております。</p> <p>そういったところで、商工会が実施主体主となっておる事業でございますので、まずは商工会のほうにご相談をですね、していただければと思っております。</p> <p>村といたしましても、引き続き商工会をはじめですね、関係機関との連携をより密にする中で、この事業の推進をしていくことが重要なと考えているところであります。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>商工会のほうでも事業化されているということなので、ぜひ、うまく進んでいけばいいなという希望はあります。</p> <p>とはいえ、やはり相談に来ていただかないと、それが進まないというのであれば、やはり継承しようという意欲をお持ちでなければ、もうその業種であったり事業所というのはなくなってしまったらするのかなとも思います。</p> <p>やはり村としてこういう業種を残していかないといけない。残していくことで、やっぱり村を、住民の方々の生活が維持しやすくなる。そういった観点をしっかり持っていかないと、やはり商工業者、民間と言ったらそれまでなんですけれども、その事業者の考えでされているので、という範疇の中では致し方ないのかもしれませんが、やはり村が維持していくためには、そういう産業をどう維持していくか、特に地場産業の部分というのをしっかり考えておかないと、事業者任せの部分では、気付いたときには、ああ、この業種がなくなっていたという部分になりかねないのかなと思います。</p> <p>ぜひぜひ商工会は商工会で進めていかれますけれども、村の商工、農林観光課が担当にはなるかと思いますが、そういう担当部局もしっかりと考えを持って進んでいっていただきたいなと思います。</p> <p>そういった中で、なかなかそういった業種の方々に引き継ぐというのは、非常に難しいかと思えます。</p> <p>今、村長言われたように、人口減少の中からやはりその産業が成り立っていない、業種が成り立っていないという論理の中で事業所が潰れて、廃止になっていくというケースも多々あるかと思えます。</p> <p>その中で、次の質問なんですけれども、今、移住・定住対策で、いろんな取り組みが広がってきております。</p>

	<p>1つ出ささせていただいて、あくまでも一つのアイデア的な部分で面白いなと思ったのが、九州内で面白い取り組みで、九州移住ドラフト会議みたいな、ちょっと野球を愛される方々にとっては、そういう取り組みもあるのかと思われるのかもかもしれませんが。</p> <p>移住者に対して、こういう業種であったり、この村、こういうふうに来てもらいたいなというのをアピールしながら、移住者と自治体であったり地域ですね、連携するとか、コミュニケーション取りながら、その移住・定住に進めていくという取り組みもあります。</p> <p>ですので、村としてぜひ、どういうふうな形の方々を移住して来てもらいたいのか、定住してもらいたいのかという考えをしっかりと持っていていただきたいなと思います。</p> <p>先ほども村長言われましたが、なかなかやっぱり住む家、土地がない中で、どういった方々にこの村に住んでいただきたいか、そういった部分をぜひ、検討していただきたいと思います。</p> <p>なかなか回答がないかと思うので、ありましたらお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>また1つ戻りますけれども、やはり村としてですね、どういった業種とか事業者を残したいかということはどうですか、なかなかこれは難しいですね。やはり残っていただければ、それは、それに越したことはありません。</p> <p>しかし、やはり需要があって、そして利益が出ないことにはなかなか残れない、しかも高齢化をしていっている。継続的なことがもうやれない。そういったやはり悪循環、つまり今思い出したんですが、やはりアーケード街が非常に問題になった時期がありました。</p> <p>これは、郊外の大型店舗による影響でございますけれども、そこに行けばすべてが大体揃うというような観点から、やはりアーケード街等がですね、シャッター通りというようなことになっていったのではないかと考えております。</p> <p>村といたしましても、具体的にどうこうということが、なかなか商工業等についてはですね、個々については難しいのかなと考えております。</p> <p>また、良いご提案等がいただければですね、また検討をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、先ほどの質問のドラフト会議等の移住・定住ということでございますけれども、うきは市とか日田市がこの制度を取っているということでございます。</p> <p>実際ですね、どういう運用をされているのか、これを勉強していきたいと考えております。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>ドラフト会議については、非常にまだ始まったばかりの九州全域をかけたの取り組みとかですね、それに手を挙げられている近隣の自治体、うきはも日田もあつたりするので、よくよくまた研究、勉強をしていただきたいと思います。と同時に、なかなか従来の考えながらの地場産業維持というのは、今後やっぱり難しいのかなと。それはもちろん重々分かります。人口規模が減れば、その産業の維持というのは、難しいのは重々分かります。</p> <p>それを、やはりA+Bと言いますか、要は、1つの業と1つの他業と、要は、半農半Xという言葉もありますけれども、半業半何とか、そういう形での考え方で何か維持できる仕組みがないか。これはもう頭を柔軟に、なんとか発想していけば、いろんな答えがまだ導き出せると思いますので、諦めずに、これはぜひ、やっていただきたいと思います。</p>

	<p>最後になります。</p> <p>これからじゃあ、そういう未来をどうつくっていくかという部分で、なかなかいろんな、多様な意見が出てこない限りには、今までどおりの考えという中を超えていかないと、この村が維持していけないのかなという部分も非常に感じております。</p> <p>やはり今の時代に即した形で村外から求められていること、または村内で求められていることの把握が必要だと思います。</p> <p>もちろん村の中に総合計画があるのは重々承知ではあります。その中で総合戦略というの也被まれておりますが、その中で足りない部分として、やはり住民参加の会議がとて少ないのかなと思っております。</p> <p>そういった部分で、1つ一般質問に書かせていただいたのが、長期戦略をデザインする、設計していくような会議というのを持っていくべきではないかなと思います。</p> <p>なぜかと言うと、災害から4年経ちますけれども、今すごい、猛スピード、急スピードな形で復旧・復興を進める形で、いろんなものが村内にできていったかと思えます。</p> <p>もちろん功罪、良かった部分ともう少し考えたほうがいい部分がある中で、やはり少し立ち止まりながら、今後村に何を残していかないといけないのかというのを、住民がしっかり把握した形で進めていかないと、今後まだ人口減少が進む村においては、非常にその舵取りが難しいのかなと思います。</p> <p>そういった部分で、こういうふうな住民主体の会議というのは、現在検討されたり進んでいるものがあるのかどうか、お尋ねします。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>デザイン会議みたいなですね、会議は現在ありません。</p> <p>しかしながら、この29年災害後ですね、やはり地域の若い人たちが立ち上がって、今事業を展開しようとするところも出てきております。</p> <p>そういった中で、いかに若い人たちを集めたデザイン会議なり、そういったところができるかというのが大事なところだと思います。</p> <p>しかしながら、いろんな会合とか、そういったことをやりましたが、若い人たちがなかなかやっぱり出席してくれない。やはりやり方についての魅力がないのかなという気はいたしますけれども、そういったところをやはり修復をしていくとか、補っていく、そういったところが、今、議員の質問等にもありました地域コミュニティのことかなと、私は思っております。</p> <p>1つの単位がまとまることによって、できなかったこともできていく、その中のやっぱり若者の考え等も生かされ、そしてアイデア等も生かされながら、地域をつくろうという若者たちが増えていただければ、非常にこの東峰村の長期ビジョン等も描きやすいのかなと思っております。</p> <p>いろんな協議体を作りましても、なかなか若い人たち、確かに昼間はですね、勤めがあるというような方たちがおられます。そういった中で、今言われましたように、半農半X。だから、このXの部分はどう作っていくのか、これが今後の大きな、将来にわたる考え方ですね、路線というか、そういったところに繋がっていくのかなと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、総合計画を作りまして、その総合計画、また5年で再度見直し等もやって、この村の将来的な発展のためにはやっているんですけども、それがやはり住民の皆さん方一人ひとりのもの、そういったところにはなり得ていません。そういったことも含めて再度申し上げたいのは、やはりその単位単位の地域コミュニティが頑張れば、資金も人も集められるというような形を作れば、ま</p>

	<p>だまだ東峰村としては、この良い環境の中でございますし、今回のコロナの中でも分かったことでございますけれども、テレワーク等もですね、十分東峰村でもできていきます。</p> <p>つまりその半農半X、このXの部分、これをやはりどう皆さんが捉えていくのか、それにはやっぱり役場の職員の皆さん方も、そういったところを真剣に考えて、この村の発展のために尽くしていくということは、今後やはり重要なことかなと思っています。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>ちょっと地域コミュニティとごっちゃになってしまったんですが、今、東峰村も復旧・復興がだいぶ収まってきたと言いますか、最後のほうに向かって来て、今後どうしていくかという部分が、皆さんが気になっている部分かと思います。</p> <p>なおかつ、このコロナ禍という部分で、やっぱりこのコロナ禍を皆さん経験されて、ものの考え方、価値観というのが大幅に変わってきたのではないかなと思います。</p> <p>今までが当たり前だった隣近所とのコミュニケーション、関係性というのが非常に希薄なものになったり、会う人、会う人が少なくなったり、今までの生活という当たり前だった部分がなくなった中で、この村でじゃあ生活していく楽しみって何なのかなというのをやはり見つけていかないと、この村に残っていく人たちはなかなか厳しい今後を迎えていくのかなと思います。</p> <p>そういった部分を考える上で、そういう他年代、他世代が集まったような会議体を持つことで、いろんなこの村、どうやったら楽しく暮らしていけるか、生活していけるかという観点で、こういう話し合いができればいいなと思っております。</p> <p>ちょっと点々飛んで申し訳ございませんでしたが、一般質問、以上で終わらせていただきます。</p>
休 憩	
議 長	2時10分まで休憩します。 (14時03分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を再開します。 (14時10分)
議 長	6番 高倉寛視議員の質問を認めます。 6番 高倉寛視議員
6 番	<p>まず、トーキョーディネーター事業についてということでお尋ねいたします。</p> <p>この事業についてはですね、今年で3年目ということでございます。今までの3年間、3年目は途中でございますが、成果はどのようにになっているのか。</p> <p>本当にですね、窯元さんたちとの連携や調和は取れておるのか、個々に聞いた聞き取りによると、なかなかですね、言葉は悪いかもしれんけど、評判が良くない。非常にそういう方がおります。</p> <p>これを村のほうとしてはどのように把握しておるのか、そこを伺いたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>私はちょっと考え方が違うんですけども。</p> <p>この事業の取り組みの成果につきましては、陶器組合をはじめ推進委員会、及びワーキンググループの皆様のご協力によってですね、いろんなご意見をいただきながら着実に進行していることにですね、感謝を申し上げたいと思っております。</p> <p>この事業によりまして、全国的に小石原焼、高取焼の知名度が向上し、窯元の皆さま</p>

	<p>んの事業の継続が将来にわたって安定的な成果となることをですね、大いに期待をしているところです。</p> <p>今後におきまして、これまでどおり窯元の皆さんと委託先である業者との連携を密にしてですね、残り半年ほどにはなりましたけれども、事業の成功に向けて進めていきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>次に行きます。</p> <p>最初、伝産館の中に事務所を開設をしていて、工事とかもやっていたはずなんですけど、今、どういうふうな理由で中央公民館に移動したのかちょっと分かりません。</p> <p>聞いたところによるとですね、内部の人間関係ということでございますけど、深くは聞きませんが、担当課としてはですね、どのように把握しているのか、そこをお伺いしたいと思います。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>理由等にいたしましてはですね、この事業、トーキコーディネーター事業の中で行っていますイベント、それから展示等の陶器を取り扱う上におきまして、一時期に大量の集荷があります。</p> <p>こういったことから伝産館ではちょっと手狭になったと、理由が1つあげられます。</p> <p>このことから、業務を円滑に遂行するため、陶器組合より中央公民館の一部を借りたいという旨の申し出がございました。</p> <p>それを受けまして、総務課と協議した結果、事業の実施期間中、最長でも来年3月までは貸し出すことで、この事業の円滑な遂行をしていこうといったことが、主な理由になっております。以上です。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>これは将来的なことになるとは思いますけど、来年3月までということでございますけど、今の事業者さんたちが、そのまま地域商社というふうな話だったと思いますけど、そのまま設立ができるのか、その見込みとかは分かりますか。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>来年3月までで、4月から事務所内でその地域商社、要するに販社部門ですね、これを設けた中で事務所運営を行っていくということで、事務所改修をしておりますので、基本的には計画に基づき行っていきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>3番目に行きます。</p> <p>これは業者さんが買ったんだろうと思いますが、伝産館にですね、コーディネーター事業ということで買ったんだろうと思いますが、テーブルや椅子があります。</p> <p>これがですね、非常に聞いたところ、椅子にしては1脚10万円というようなことを聞きました。</p> <p>私個人、長年椅子作りをやってきましたけど、私自身1脚10万円の椅子を作ったことはありません。</p> <p>私も見させていただきましたが、確かに材料としては非常に良いものではありませんが、本当にこういうものが必要であったのか。</p> <p>ということは、これは事業者がやっているんだから、ちょっと私たちには分かりませんと言われればそれまでかもしれませんが、せっかく村からの補助金をいただいているのに、私に言わせれば、ちょっとこれは無駄遣いじゃないかと考えておるわけなんですよ。</p>

	そういったところほどのように担当課としては把握しておくか、伺います。
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>1脚10万円はなかったと思います。</p> <p>テーブルはですね、確かにそのくらいの金額はしたかと思いますが、椅子については、5万円行かなかったかと思いますが。</p> <p>所管課といたしましてはですね、先ほども申し上げましたが、来年度からの販社部門、商談等も予定されておりますので、そういったことを含めまして、伝産館事務所内でのそういった改修もしておりますので、事務所改修の設計段階におきましてですね、デザインそれから耐久性などを陶器組合等の要望を踏まえまして、十分検討いたしまして、必要なものと判断した上で積算を行い、入札して導入を行っておりますので、それ相応の経費だったというふうに思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>次に行きます。</p> <p>学校教育についてということでございます。</p> <p>8月の全員協議会のときに話が出ておりました。現在東峰学園にいられていない児童・生徒、現在何名ぐらいおられるのかを、まず伺います。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>学校に来てない子どもの数、何名ぐらいいるかというお尋ねですが。</p> <p>昨年も議会でインクルーシブ教育とか特別支援教育の質問がありました。</p> <p>その際、やっぱり関係者の、お子さんの関係者のほうから、やっぱりちょっと耳が痛かったというような意見も伝え聞いておりますので、大変デリケートなお尋ねでもございますので、何名ということは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。若干名、ほんの数名いらっしゃいます。</p> <p>ですので、若干名という形で言葉を濁しましたので、全国的な一つの平均値として、ちょっとお話させていただきますと、基本的に年間の欠席数が、累計30日を超えた時点で、いわゆる不登校傾向というふうな規定を文部科学省は持っております。年間30日を超えた時点で。</p> <p>実際、今コロナ禍でも非常に増えておりまして、コロナ禍の前の数字でいきますと、小学校の児童が5万3千人おります。学校に来てない子どもが5万3千人、割合でいけば100人中1人から2人。</p> <p>それから、中学校が12万8千人、12万8千人の子どもが学校に来ておりません。100人中4人の割合、4%ですね、の状況であります。</p> <p>はっきり言って、全国どこの学校でも起こり得る、小学校、中学校でも起こり得るというふうな現状でありまして、非常に学校としても、その対策、対応について一生懸命、もちろん東峰学園の先生方も一生懸命対応しております。以上でございます。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>確かにですね、非常にこういったことは、お子様だけでなく保護者の方もですね、大変ご苦労なされていると思っております。</p> <p>それでですね、若干名ということでございます。それは、教育委員会としては、原因というか、そういったものが把握しておくのか、分かりましたら教えていただきたいと思えます。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>原因がですね、なかなか、結論から言いますと、多種多様と言いますか、はっきりこれだというのが分かれば結構早いんですけど、なかなか複合的に絡んでいる傾向も多々あります。だから、これだということの、一概に十把一からげには原因究明はできません。</p>

	<p>例えば、どうしてもこだわりが強い性格傾向とかいうものもあるし、それから人間関係づくり、もちろん家庭環境ですね、いろんな生活習慣、基本的な生活習慣がなかなか取れなくて朝起きれないとか、そういった場合もあります。</p> <p>だから、原因はなかなか特定できにくいということは、現実でございます。</p> <p>しかしながら、東峰学園の先生方は、教育事務所の生徒指導担当の先生と定期的にその原因の分析、何が原因なのか、それを客観的な資料とか主観的な資料とか、子どもの実態把握をしながら協議を繰り返して対応しております。</p> <p>また、学園の先生はもちろん、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー、それからフリースクールのよつばさんのご協力で、少しずつ、昨年から比べまして少しずつ子どもさんの自立の方向に向きつつあります。それは確実に言えると思います。</p> <p>この場を借りまして言いますならば、どうしても昔ながらの考え方を持った、学校に行くのが当然だという考えに縛られすぎると、子どもを苦しめることとなりますので、学びの場はいろんな場があるんだというふうな柔軟な考え方を今後広げていく、その必要があるかと思えます。</p> <p>また、学校に来れない子どもさんについては、東峰学園の先生方が非常にご尽力いただいて、オンライン授業を整備、もう実際具体化しております。</p> <p>ですから学校に来れない、それから、いろんな体の事情で病気になって来れない場合は、タブレットを基に学校の授業をオンラインで見て、そして勉強できるという環境は作っています。</p> <p>ですから、今後そのような手法も取り入れながらですね、少しずつ学校のほうにも足が向くような形で支援をしていきたいと考えております。以上です。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>原因がですね、非常に今の教育長の話では曖昧で、何が原因か分からないと。それでは逆に困るでしょう。</p> <p>やはり原因をはっきりさせないことには、いろいろ今、教育長言われましたけど、よくありますよね、世間的に。学校でいじめとか差別を受けて、亡くなった人に対して、学校や教育委員会は、そういうものはなかったと、必ず1回は言います。そげん。</p> <p>それで第三者委員会とかが入って調べてみると、やっぱりそういうものがあつたということで、後でまた謝罪をします。そういうふうな傾向が時々ありますよね。</p> <p>ですからね、これははっきり言わせていただきますけど、本当に今の東峰学園にいじめとか差別とか、そういうものはないんですか。はっきり「ない」と言えますか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>いじめについてはですね、とにかく今のいじめの定義が、本人がそういった傷ついたというふうなことでいけば、もうすべていじめになってくる。そういった意味で、いじめは全く0ではございません。毎月きちんと定例報告という形で報告をさせていただきます。</p> <p>現在、不登校というか、学校に来れないような状況に陥った原因の中に、現在いじめというのは、今ありません。</p> <p>議員さん言われるように、原因を確かに分析するというのが大事ですので、今それをずっと、何回も事務所の先生方とご協力いただきながら原因分析をやっているところですが、これはどうしても分からないものは、あるのは現実です。その原因がスパッと分かれば、こんな簡単なことはありません。</p> <p>小学校5万人、中学校10何万人の学校に来れない子ができている原因、これは、</p>

	<p>なかなか分からないというのが現状なんです。これは、社会の病理かもしれません。</p> <p>ですので、なんで分からんのかっていうふうなところで、ほんと歯がゆい気持ちも分からないことはないんですけど、正直その子によっていろんな複合的な要因が絡んでいるということを、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。それが現状でございます。</p> <p>また、鋭意、精一杯、それに向けて努力はしている。それは間違いないということでございます。以上です。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>いろんなですね、原因があるということでございますが、先ほど言ったように、東峰村もお子さんたちもあんまり多くはございませんので、やはり皆様も当然でしょう、学校の先生も当然でしょう。地域の者ですね、一緒になって、こういう子どもたちがなるべくいなくなるように努力していかなければならないと私は考えておりますので、そういったところをお互いに努力していくということで、私は、この質問を終わりたいと思います。</p>
議 長	<p>引き続き、5番 長澤貞義議員の質問を認めます。</p> <p>資料があるそうですので、配布をいたします。</p> <p>(資料配布)</p>
議 長	5番 長澤貞義議員
5 番	<p>私の質問は、基金の運用状況について、その他、ユーロ円債に関わる質問等をいたしたいと思います。</p> <p>まず、1番目ですね、基金は、現在どのような債権及び積立により運用されているか。また、その運用利率は何%かということでございます。</p> <p>村長はですね、平成26年10月の広報誌に、基金については国債、政府保証債、財投機関債、公社公団債、地方債で運用する方針を示しています。基金は、村政の様々な事業に充てるための極めて大切な資金であり、全村民の共有財産です。</p> <p>村民の皆様は、現在の運用状況を公表し、東峰村の財政は、将来にわたって大丈夫ですと安心していただくことが定住促進の第一歩であり、村への移住を検討している人にとっては、背中を押すものになると思います。</p> <p>なぜなら財政状況の不安な村にわざわざ移住しようという気にはならないと思うからです。</p> <p>毎年9月議会に配布される決算書に、基金の前年度末現在高、決算年度中増減額、決算年度末現在高は記載していますが、それぞれの基金をどのように運用しているのか、そして、活用しているかは分かりません。</p> <p>私は、それぞれの基金が運用している債権や預金の種類、利率、運用実績、及び活用状況を村民に報告することが、村政運営の基本だと思います。ぜひ、近日中に、それぞれの基金の運用状況などを議員に説明をし、そして村民の皆様は丁寧に情報提供をしていただきたいと思います。</p> <p>村長の考えをお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>一般質問の通知に関しましては、債権及び積立金により運用されて、現在どのように運用されているのかと、その利率はということでございましたけれども、その他にたくさんありましたですね。どれが欲しいんでしょうか。</p>
議 長	<p>村長、質問の確認ですか、今のは。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>質問の確認です。もう一度質問の通告に従ったですね、質問をしていただきたいと思っております。</p>

議 長	5 番 長澤貞義議員
5 番	<p>どのように運用されているかですね、これが、基金の決算書の中には一覧としてありますよね。決算書の中にですね。</p> <p>それで、その中の基金の運用状況とか、一つ一つは全くどんなふうにされているのか。これはもうはっきりしたことは今ここでは言えませんから、そういうものを明らかにしていただきたいという思いです。</p> <p>それから、現在の運用された債権、積立の運用利率は何%か。これは、個々で違うと思うんで、それを聞きたいのは、一応それでよろしいです。中身ですね、中身の運用状況の公表、議員に説明をしていただきたいという形ですね。</p>
議 長	<p>村長、質問は、運用の方法と利率ということで、今、長澤議員。その答弁ですか。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>今、皆様のお手元にユーロ円債後の国債と地方債の運用状況ということで、これ誰が作ったのかね。これは間違ってるね。長澤議員が作ったの。</p> <p>議員、開示請求されていますよね。それについて、基にされたのかなと解釈をしております。</p> <p>そういった中で、できれば、まず、せつかく作られた資料でございますので、できればこれを先に説明していただけると、そういった後のことにつきましては、私のほうからも説明しやすいのかなと思っています。</p>
議 長	5 番 長澤貞義議員
5 番	<p>これは、私が開示請求をした資料からちょっと分けただけですね。大阪府公募公債と横浜市公募公債、第335回利付国債、合計で8億円の金額になるもので、ちょっと分けた、見やすい形で分けたものでございます。</p> <p>1番の質問はですね、若干その、現在どのような債権及び積立による運用をされているのかということですので、詳しいその内容をですね、これを公表をするべきではないかと、議員等に対してですね、どのような運用状況、一つ一つ基金がいったい項目があるんですけど。</p>
議 長	<p>長澤議員、質問の途中ですが、この一般質問の通告を先に行ってもらいましょうか。</p>
5 番	<p>じゃあ、村長が用意している答えて結構です。</p>
議 長	<p>だから、1の、まず質問について、答弁を願いたいと。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>長澤議員が作成をしていただきました、この基金の運用ですね、これではなくて、開示請求をしたものがありますね。つまり大阪公募公債、それから横浜公募公債、それから第335回金利付国債、これがお聞きしたいところなんだろうかなと思っています。</p> <p>それから、62回、139回三菱UFJ銀行、これは26年以前から買っている、これは劣後債のほうですね。それから福岡FG、このところが債権とかで運用されている状況です。</p> <p>それから、利率のほうにつきましては、現在0.18%前後で運用をされているというところですよ。</p>
議 長	5 番 長澤貞義議員
5 番	<p>開示請求して、こういう資料を出していただきましたので、議員とかにはですね、こういう運用状況を分かる資料ですね、これを全協のときとかに出して、決算のときでもですね、出していただけるといいかなという思いなんでございます。分かりましたかね。</p>

議 長	村長
村 長	議員の皆様方にはですね、全協等ではご説明を申し上げておりませんが、月例監査等につきましてはですね、監査委員等にはその基金の状況とかですね、金額も含めました状況等は、当然監査の対象となっておりますので、監査をしてもらっているというのが現実でございます。
議 長	5番 長澤貞義議員
5 番	監査委員の方には、こういう中身はお知らせしているということですが、今後の議会に対するですね、情報開示等はどうお考えですか、じゃあ。
議 長	村長
村 長	議会の皆様方からの要望と言いますか、必要だということがあればですね、別に提出したくないとか、そういう考えは毛頭ありませんので、それはまた開示をさせていただきたいと思えます。
議 長	5番 長澤貞義議員
5 番	要望すれば出していただけるということですね。それでは、次の質問にまいります。そういう形で現在も債権やら積立やら利付国債とかでいろいろ運用されておりますが、今後はですね、どのような基金運用の考えがあるのか、お伺いします。
議 長	村長
村 長	議員もご承知のようにですね、先ほどもちらっと言っていましたけれども、公金でございますので、やはり安全第一ということは、これは当然のことです。したがって、議員も一緒になって村議のときにやってたユーロ債等についてですね、これにつきましては、以前のユーロ債を書き換えてですね、外国債とか、それから国内企業債、つまり劣後債とかですね、そういったものも買えるように改正をしておりました。それを26年10月1日の広報誌等で説明をしておりますように、これを元に戻しまして、そして基金の運用についてはですね、やはり安全かつ最も確実な方法、そういったことで運用をしなければならないというような指針等も作りました。そういった中で、現状は運用をされているということでございます。
議 長	5番 長澤貞義議員
5 番	では、今後も、今申されたように、今までどおり改革をした運用の仕方で行っていくということでしょうか。
議 長	村長
村 長	そのとおりです。26年7月1日からですね、東峰村公金運用指針の一部改正を行っておりますので、今後もこれで継続をしていくということでございます。
議 長	5番 長澤貞義議員
5 番	次の3番の質問に入ります。合併振興基金の運用について、ユーロ円債の運用益とその後の運用益はいくらだったのか、という質問でございます。ユーロ円債、いわゆる仕組み債は平成19年9月にノルウェー地方金融公社の3億円、平成19年12月にフィンランド地方金融公社の5億円、合計8億円を購入していました。そして、平成26年9月に、元金8億円が償還され、合計63,009,479円の運用益がありました。その後、この8億円を元手に、国債と地方債を購入したと聞いていましたので、情報開示請求書を提出したところ、昨日開示された資料をいただきました。この中には国債が3つですね、地方債が2つ、社債が2つの、計7つの運用状況が

	<p>報告されております。</p> <p>ユーロ円債と比較するために、大阪府公募公債3億円、横浜市公募公債2億円、第335回利付国債3億円、合計8億円の運用益を計算してみました。これが先ほどお配りしました、資料の半分から上ですね、合計8億円です。</p> <p>このとおりであれば、再確認ですが、ユーロ円債の運用益が約6,300万円、その後に購入した国債、地方債は、この3つを合わせると2,400万円という、約ですね、利益が出ておると思います。</p> <p>期間が少し違いますので、単純に比較はできませんけれど、ユーロ円債が国債、地方債の大体2.5倍以上の運用益があったことになります。</p> <p>私は、この2.5倍の差があることを批判するつもりは全くありません。</p> <p>ただ、村長は議員時代、平成24年12月議会及び平成25年3月議会と2度の一般質問で、ユーロ円債購入を厳しく追及しました。</p> <p>また、議会報告にも平成24年11月30日の含み損2億4,000万円を、あたかも実際に損が出ているかのように村民に受けとられる表現で、3回掲載しております。</p> <p>ユーロ円債は毎日変化する為替相場に連動していますので、含み損の金額も毎日毎日変化しています。つまり11月30日の含み損2億4,000万円は固定されたものではなく、毎日変わっていたのです。</p> <p>皆様ご存じのように、含み損は損失ではありません。その時点の価格が購入時の価格よりも低い場合に、その差額のことを含み損と言います。仮に今、売却すると仮定すれば、どれだけの損が含まれるかを表す呼び方です。</p> <p>ユーロ円債は保有していれば、毎年3月と9月に利息収入が得られますので、長く持てば持つほど利息収入が蓄積するものです。</p> <p>当時の為替相場はリーマンショックにより急激に円高になりましたので、ユーロ円債も含み損になりました。しかし、時間の経過とともに円安に移行していきまされたので、日ごとに含み損の額も減少してまいりました。</p> <p>そして、高倉村長時代の平成25年3月には、逆に含み益に戻っており、再び約114万円の利息収入がありました。前年11月30日からわずか3カ月余りで2億4,000万円の含み損は解消していたのです。</p> <p>その後も6カ月ごとに順調に利息が付き、翌年の平成26年9月には、半年で1,000万以上の利息が付いています。</p> <p>村長は議員時代に、厳しく追及したユーロ円債には、約6,300万円もの運用益があり、村長になって購入した地方債の利息は、その半分以下です。これを批判するつもりはありません。</p> <p>村長も8年間村長を務めてまいられてですね、当時の高倉村長と井上副村長が運用したユーロ円債ですね、これは、私は井上前村長にちょっと話を聞いたんですが、ユーロ円債を運用したのはですね、少しでも村のためになればという気持ちで運用を始めましたと聞いております。</p> <p>それから、ユーロ円債はわが村だけではなく、この近くの筑前町、飯塚市等かなりの自治体が運用しておりました。そして、運用していた自治体は、ほとんど含み益が相当入ってきておりました。</p> <p>村長は、当時は議員で、一般質問で追求したユーロ円債でございます。その後村長になられて8年経過しますが、その当時ですね、ユーロ円債に対する思いと、現在ですね、あなたが村長8年経過して、ユーロ円債をあのときの批判ですね、批判したあれば、現在はどう思われているか、お伺いします。</p>
議 長	村長

村 長	<p>8年前か10年前か分かりませんが、何が長澤議員として、今、お聞きしたいのでしょうか。</p> <p>そして、長澤議員も一緒にやってたんじゃないですか、私どもと。十分分かっているんじゃないですか。</p> <p>何のために、じゃあ、私たちは飯塚とかいろんなどころに行って勉強したんですか。</p> <p>したがって、私は、この公金というのは、先ほども言いましたように、安全な運用というのが一番大事なんです。そういった気持ちで私たちはやったんじゃないですか。</p>
議 長	<p>村長、村長としての答弁でしてください。2人の答弁ではありません。</p>
村 長	<p>したがって、今の質問についてはですね、先ほども言いましたように、公金はいくらでも安全、元本保証、そういった運用の仕方をしていかなければならないということで、運用指針の改定等を行っております。ということです。</p> <p>したがって、外国国債、一般的に言われているユーロ円債、それから国内企業債、まだここに残っております。1つ。</p> <p>長澤議員が書いている福岡FGの上ですね、三菱東京UFJ銀行無担保社債、この1,000万、これは劣後債です。こういったものも買えないような指針ということに、現在は改正をさせてもらっているというところでございます。</p>
議 長	<p>5番 長澤貞義議員</p>
5 番	<p>聞いていないことまでも答弁、答弁というわけじゃないですけど、答えられましたが、私は、そういうものは聞きたくはなかったと思います。</p> <p>次に行きます。</p> <p>4番、ユーロ円債の運用に対し住民訴訟を起こされたときに、役場が支出した裁判費用は、原告住民に請求しないのはなぜか、という質問でございます。</p> <p>このユーロ円債をめぐっては平成25年2月6日に、住民5人が地方自治法242条による住民監査請求を起こし、3月に却下されました。</p> <p>なぜ、却下されたのか。監査委員がユーロ円債を調査したが損害は出てないと決定したからです。</p> <p>ちなみに、この監査請求書を作成した、弁護士が請け負った同じ内容の苅田町の住民監査請求は、前年の年の6月に却下されております。</p> <p>しかし、わが村の住民5人のうち3名の方がですね、当時の高倉村長と井上副村長を相手に住民訴訟を起こしました。</p> <p>監査委員が損害は出てないと決定しているのに、どうして裁判をする必要があったのでしょうか。しかも訴えた日は、井上副村長が村長選挙に当選した翌日の平成25年4月15日です。</p> <p>私は、同僚議員と福岡地方裁判所で裁判の内容を詳しく調査しました。裁判の事績はすべて公開されておりますので、人物名を墨で隠していません。ですから、住民訴訟を起こした3名の方の名前は確認できました。</p> <p>そして、その裁判の内容に驚きました。何と前の年、11月30日の含み損2億4,000万円を根拠に、それまで受け取っていた利息3,800万円を差し引いた2億200万円と年5分の利息を、高倉村長と井上副村長に損害賠償を請求しているのです。</p> <p>先ほど説明しましたように、前年11月30日の2億4,000万円の含み損はとっくに解消し、裁判に訴える前の月の3月には114万円の利息が付いているのです。ですから、訴えた日に損害は全く出ていないのに、2人に億単位の損害賠償を要求する、そういった内容の裁判でございます。</p>

	<p>まさに架空の損害を主張して、2人に莫大なお金の請求をしているのです。住民3名の方がユーロ円債をもっと理解しておれば、こういう裁判は起こっていなかったかもしれません。</p> <p>訴えた住民3名の方は、まだ2億4,000万円の損害が出ていると間違った情報が伝えられていたのでしょうか。</p>
議長	<p>長澤議員、質問の途中ですが、ここの通告の質問と内容が違います。</p> <p>裁判費用は、村が原告に請求しないのはなぜかの質問ですから。</p>
5番	<p>だから、最後に言います。</p> <p>高倉村長と井上村長は、裁判に訴えられて名誉を傷つけられた上に、高額な損害賠償請求で精神的にも物理的にも大変な重圧を与えた裁判だったと思います。</p> <p>井上村長は、就任した後、ストレスが心身に蓄積して、体調を崩されて退任をしました。</p>
議長	<p>長澤議員、質問をちゃんとしてください。そういうふうな個人的ないろいろなあれは、質問の中に入れてないようにしてください。</p>
5番	<p>さらに。</p>
議長	<p>まだやりますか。</p>
5番	<p>いえ、裁判の動きを報告します。</p>
議長	<p>はい。</p>
5番	<p>この裁判はですね、訴えた住民側が、翌年の9月に裁判を取り下げしております。</p> <p>同じ内容の荊田町の住民訴訟も8か月前に却下されております。この裁判も却下されることは確実だったと思います。</p> <p>何のために裁判が起こされたのか、私には理解できません。</p>
議長	<p>長澤議員、村が原告住民に請求しないのはなぜかの質問ですから、その質問に徹底してください。</p> <p>これ以上違う質問をすると止めなくてはなりませんので、注意をしてやってください。</p>
5番	<p>それでは、あり得ない損害で、無駄な裁判を起こして、途中で取り下げた3名の方に弁護士費用を請求し、高齢者福祉に利用するのが住民の願いに沿うものであります。今後このような意味のない裁判を抑止する効果もあります。</p> <p>また、訴えられた2人の名誉を回復し、人権を尊重する村づくりを推進することになるのではないのでしょうか。</p> <p>村長が3名の方に裁判費用の請求をされますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>村長のお考えはどうですか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>質問の趣旨は、住民訴訟を起こされたときに、役場が支出した裁判費用は、原告住民に請求しないのはなぜかということですね。</p> <p>今、長々と言われたことが、どう絡んでくるのか、私も分かりませんが。</p> <p>弁護士にですね、お聞きをいたしました。</p> <p>裁判費用というのもですね、弁護士費用と訴訟の費用というものに分類できるらしいですね。</p> <p>したがいまして、弁護士費用については負担の対象にはならないと、いうご回答を得ております。</p> <p>それから、また、訴訟の費用につきましては、印紙代とか出廷のための旅費、日当、書類の提出費用というようなところだということです。</p> <p>日野弁護士、日野総合法律事務所の見解がそのようなことでありまして、訴訟費用については、一般的に請求してないとの見解をいただいているところです。</p>

議 長	5 番 長澤貞義議員
5 番	<p>実質的にはこの裁判によって、村は、129万円支出はしております。起こされなかったら、そういう村の税金を支払う必要はなかったのではないかと思います。</p> <p>今後こういうですね、無駄な裁判を起こされないためにもですね、そういう取り組みが必要だと思って一般質問に入れました。</p> <p>これで終わります。</p>
議 長	村長
村 長	<p>最後に、良いことを言っていたきたいと、私は思っております。</p> <p>そういった訴訟が起きないように、やはり公金の運用というのは、安全かつ問題がないような形でのですね、運用の仕方をやらなければならないということでございますので、長澤議員もその辺りについては、重々今回のことについて分かっていたところではないかと思っております。</p> <p>私も、再度こういった事案がですね、村内で起きるところは、決して望んでいないということを最後に申し上げまして、私の答弁といたします。</p>
休 憩	
議 長	<p>3時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(15時03分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15時10分)</p>
議 長	<p>9 番 伊藤均議員の質問を認めます。</p> <p>9 番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>今回の一般質問の通告書、29年以降の村政ということと高齢者支援について、質問書を出させていただいたところであります。</p> <p>この通告のほうがですね、8月の26日に議長のほうに提出をさせていただいたところですが、9月の2日の各紙新聞によりますと、村長においては、次の世代にバトタッチというようなことでですね、報道がされております。</p> <p>その中に、私自身とすれば、この29年災害以降に、今、取り組んだものについて、じゃあ、一定の目途がついたのかということについて、私は、まだ目途は全然立っていないというふうに思っているところです。</p> <p>その中でですよ、じゃあ、29年以降災害について、3点ほど質問を出させていただいております。</p> <p>現状と今から以降のですね、どうやって、じゃあ、来月にあります村長選挙に出馬しないということであります。</p> <p>そうすれば、先ほどですね、梶原伯夫議員の中の質問に、引継ぎはどうなるかというような質問がありました。</p> <p>それと同じようにですね、じゃあ、後任、後継者がまたそれは選挙の中で決まっていけますが、決まった中でですね、どういうことをやっていくのかということについてを、申し訳ないんですが、この通告書とは違いますが、後で、そのものについてもお尋ねしたいと思っております。</p> <p>それで、まずですね、J R日田彦山線、この復旧問題についてですね、お尋ねをさせていただきたいと思っております。</p> <p>29年7月の九州北部豪雨によってですね、J R日田彦山線の復旧については、J R九州、福岡県、関係自治体で協議を進めてまいりました。鉄道での完全復旧を求める会など、住民が切望していた鉄道での完全復旧の思いは、残念ながらJ R九州</p>

	<p>には届かず、J R九州の提案であった、また、知事の仲介により苦渋の決断をされたB R T案で復旧が決定され、現在の復旧工事が進んでいるところであります。</p> <p>その中で、九州の自立を考える会や福岡県議会の尽力により、東峰村、添田町の地域振興を長期的かつ安定的に推進するために、10億円の基金を福岡県に創出をしていただいたところであります。</p> <p>この基金を有効に活用するために、本村においても、東峰村日田彦山線沿線振興協議会を設置して、協議を開催をされております。</p> <p>今はですね、蔓延しております新型コロナウイルスにより、会議の開催が開催できない状態ではあると思います。</p> <p>しかしながら、前回の一般質問の中にも枕木を無償譲渡しておるとか、今後にどのような施設をつくといいようなものが、九州の自立を考える会、県それから東峰村等で考え、この10億円の基金をどうやって活用するのか、また、どうやって運用していくか、そして、より良い村づくりをするのかということが、僕は、重要な問題として、この村政の中でも残っておるのではないかと。</p> <p>これについてですね、今後における振興策と、まず施策の考え方、どういうふうにやっていくことで、今でも考えておるということを、まずお教えいただきたいと思いますが。</p>
議 長	村 長
村 長	<p>先ほど議員が言われましたように、J R日田彦山線復旧問題については、言われたとおりの経過であると思います。</p> <p>そういった中で、改めて感謝を申し上げたいのは、九州自立を考える会の皆さん、それから県議会、福岡県、それと、やはり東峰村民の皆さん方、そして鉄道での完全復旧を求める会の皆さん方、そういったお力がこの日田彦山線問題を、この基金まで作るような動きになったのだと、私は思っているところであります。</p> <p>したがいまして、今後この基金を使った日田彦山線沿線沿いの活性化をどう図るのか。それにつきましては、先ほど議員が言われましたように、まずは東峰村日田彦山線地域振興協議会の中でいろいろ諮りながら進めているところであります。</p> <p>また、九州の自立を考える会の蔵内会長もわざわざ東峰村に再度足を運んでいただき、その中でも沿線の構想を述べさせていただきました。</p> <p>また、県の広域地域振興課長も来られましたので、そういった話についてもさせていただいているところであります。</p> <p>福岡県におかれましては、今年度の予算につきましては、10億円の利息の分の運用ということで、東峰村のほうには、ちょっと正確に覚えておりませんが、利息の230万あたりでヤマメの養殖、それからわさび等の取り組みをやったらいかがですかというような話は来ております。</p> <p>そして、この県の9月の議会の中で、また振興基金についての調査と言いますか、コンサルの業務を計上したいというような話を伺っているところであります。</p> <p>当然、それは東峰村だけではなくて添田町も含めた、日田彦山線沿線の活性化のためのコンサル料だと考えているところです。</p> <p>東峰村につきましても、これは、やはり日田彦山線沿線地域の活性化のためには、この基金をいかに有効に使って活性化するのかというのが、一番大きな問題となりますので、そういったところを今後進めていくために、一応ですね、宝珠山駅それから大行司駅、岩屋駅周辺整備の考え等はですね、図面上では、図面上と言いますか、ポンチ絵的にはできておりました、それは、先ほど言いました蔵内会長、それから県のほうにも報告を、考え方を示しているというところであります。</p> <p>いずれにいたしましても、そういった考え方を基にですね、今後はまたいろいろ</p>

	と引継ぎをやっていきたいと考えているところです。
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>その中でですね、結局、今回については10億円の基金の中で、利息の運用ということで、東峰村に230万程度の、これは補助金になるんですかね、何になるんですかね。</p> <p>品目は別にいいんですよ、金額的なものがそうやって来るということですが、その利用について、先ほど言われた利用については、別にそう問題になるというような形ではないのかなと思っております。</p> <p>ただ、心配するのはですね、今まで道筋を付けて、じゃあ、どうやっていこうかと、東峰村はどうするのだと。</p> <p>結局、この10億円の基金についても、添田町との、こういう言い方は悪いんですが、予算のぶんどりというような形のものがですね、随分出てくるのかな。</p> <p>その中で、しっかりとした方策を立て、そして、やっていかないことには、予算がどんどん思いの中と違ってきたと。</p> <p>私どもが一生懸命一緒に運動していた頃には、10億円来たら全部東峰村が使ってもいいよ、頑張ったのは東峰村だからと、言われたようなこともありました。</p> <p>しかし、やはり基金として積み立てれば、そういうことではなかなか進まないのかなと。</p> <p>そうすれば、その中でどうやって、残念ながら村長、次出られないということですので、どうやって続けていくのか。そして、どうやってこのものを村づくりに進めていくかということが、一番重要な問題であると思っております。</p> <p>今、考え方というか、経緯についてはお話はありましたが、もう少し具体的にですね、しっかりとどういうふうに今後やっていってもらいたいと、というようなものがお示しできればありがたいかなと。</p> <p>それから、この10億円の基金の関係ですが、じゃあ、これは、いつまでの中で考えていくのか。これは県の考えることですから、なかなか分からないところではありますが、復興策として何年という考え方もあるかと思えます。その中で、どうやって作っていくと、使っていくということも随分必要な中ではないかと思えますので、その辺りのところはどのように考えておられるか、ということをお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど言いましたように、沿線の振興策についてはですね、具体的な考え方も含めまして、引継ぎはやっていきたいと思っています。</p> <p>それから、10億円の基金の話でございますけれども、私どもはやはり短期間に投資をしていただいて、基盤の整備を行いたいと思っておりますが、県のほうは、プラスの国庫補助等も考慮した形で基金を有効に使っていききたいということで、添田町、東峰村の考え方と県のほうの考え方というのが違っております。</p> <p>この使い方につきましても、県、自立を考える会、それから添田町、東峰村の入った会議があるんですけども、その中では意見を申し上げているところではありますが、やはり県主導型という形になっていきますと、県の考え方のほうが強くなっていくのかなという予想はできます。</p> <p>しかしながら、先ほど言いましたように、いかに早く短期間に投資をして、そして目的を一日でも早く達成していくのかというのが、私は重要なことと思っておりますので、この件につきましても、また添田町長との話をいたしながら、方向性については引き継いでいきたいと考えております。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	分かりました。

	<p>基金をいかに有効活用し、村を活性化していくかということが、やはり一番の問題と言いますか、目標だとは思いますが。しっかりこのことについてはですね、引き継いでいただいて、やっていかなきゃいかんのかなと思うところです。</p> <p>その中でですね、東峰村日田彦山線沿線地域振興協議会を今設置しております。会議も、コロナ禍の中ではあまり多く開催はされておられません。</p> <p>このものを活用して、基金の運用と言いますか、活用と言いますか、そういうものを考えていかなければならないことだろうと思います。</p> <p>その中でですね、じゃあ、この協議会をどのように進めていこうかと。</p> <p>例えば、分かりやすいのは、枕木も、それから周辺整備も、先ほど村長が言われたとおりの考えの中にあると。</p> <p>じゃあ、沿線協議会の皆さんと協議をし、良い村をつくるためには、どの辺りをまず、この沿線協議会の中で中心に考えていただくのかというようなところについてはですね、どのような形になるのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>協議会が設立しておりますので、執行部の案を協議会に提示し、そして、それをまた議員の皆さん方にもご説明を申し上げ、それから、地域の方々へのほうに移っていきたくと考えております。</p> <p>しかしながら、地域の方々が一番最後になっては、また逆戻りという形もありますので、地域の方々への説明というのも併せて行いながら、また、協議会の中で揉んでいただきたいと、そのように考えております。</p> <p>そういった中で、先ほど議員言われましたように、基金をいかに有効利用をするのか、それを使った村の活性化、それをどう図るのか、その2つの問題については、解決の方法を探していきたいと思っていますところです。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>沿線地域振興協議会にしっかり提案をし、その中で煮詰めていただいて、この基金を運用していくと、というようなお答えだと感じ取ったところです。</p> <p>しっかりですね、そういうところについては、やっていただかなければいけないし、引継ぎ等についても、しっかり新しい首長が決まった折にはですね、繋いでいって、より良い村づくりのために、この基金がしっかり活用できるようにですね、お願いをしておきたいと思っております。</p> <p>次に移ります。</p> <p>地域交通政策についてですが、同僚議員からですね、先ほど質問の中にありました。</p> <p>多くのことについてはですね、その中でお話があったかなと思っております。</p> <p>ただ、地域交通の考え方の中で、今年度になるのかな、もう少し総務常任委員会の中でも地域交通を考えていこうと。デマンドバス等の考えも勉強していかないかん、また、地域をどうやって繋げるかということについても、今から先考えなければならぬというような話があった中であります。</p> <p>また、フリーバス等もですね、いろいろ考えていかなきゃいけないというようなことが多々あったかと思っております。</p> <p>それで、このデマンド、またはですね、地域の中で巡回する巡回バス等々いろんな考え方はあるかと思っております。それで、それについてのですね、この地域交通の基本的な考え方をお聞かせ願いたいと。</p> <p>先ほど同僚議員が質問した中にはですね、ダブるところもあるかと思っておりますけれども、その辺りのところはいかがですか。</p>
議 長	村長

<p>村 長</p>	<p>この地域交通につきましても、中途半端な形での村長退任というような形になるかと思えます。ここら辺りについてもですね、しっかりとやはり私の考え方というのは、引き継いでいきたいと思っているところでありますけれども。</p> <p>ただ、今の議員の質問を聞いていたときに、結果的に今を考えるのか、それとも将来的なことを考えるのかによって、やはりその方法等がですね、変わってくるのかなと思っています。</p> <p>私としては、できるだけ利用者の皆さんの利用がしやすい地域交通、そして、費用のかからない地域交通、そういった2つの点が重要な点と考えております。</p> <p>したがって、今からの流れとなります脱炭素のことも考慮しながら、やはり電気自動車とか、先ほど前議員のほうにも答弁しましたように、やはりスマホ等を使った利用の仕方とか、そういったところも当然視野に入れながら、この地域交通が、やはり皆さん方にとって非常に使いやすいような地域交通、そして日田彦山線、西鉄バスとの連携、そういったところまで考えた地域交通を実現をしていかなければならないかと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>9番 伊藤均議員</p>
<p>9 番</p>	<p>村長、先ほどの答弁の中に、今を考えていくのか、将来を考えるのかといったようなご発言あったんですが、じゃあ、村長とすれば、どちらなんですかと。</p> <p>それは、確かに両方を考えていくことが一番正しい形だと思います。ただ、見える形としてはどちらなのかと、ですね。</p> <p>将来的なことでこうやっていきたいというのと、現状を打破したいという考え方では二極化するかと思えます。</p> <p>それで、その辺りのところを、どちらかと言えばどちらだと、いうことをお答え願えれば。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>当面はですね、やはりリース車あたりの借り入れとかによってですね、原動機付の、通常いうデマンド型のバスと言いますか、通常動力によるデマンド型のバスですね、こういうのでやらざるを得ないのかなと。</p> <p>それから、将来にわたっては、すべての交通機関とか、例えばスクールバス等も含めた形での地域交通を考えていく。それは、先ほど言いましたように、脱炭素型やはり機器の導入、そういったところでやっていく、そういう考えでございます。</p> <p>ただ、当面につきましては、やはり通常動力型のエンジンによるバスの運行、そういった形になるかと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>9番 伊藤均議員</p>
<p>9 番</p>	<p>分かりました。</p> <p>じゃあ、次に進ませさせていただきます。</p> <p>これもまたダブるわけですけど、地域コミュニティ協議会の形成について、お尋ねをさせていただきたいと思えます。</p> <p>全員協議会で説明等ありですね、この地域コミュニティの形成計画をされております。骨子等の話も出ました。その中でですね、集落維持ということの考え方、また、集落の役員さん等ですね、負担軽減というようなことの話、今まであったかと思えます。</p> <p>ただ、集落がここで、今までできてきた歴史の中で、このコミュニティをつくるのが相当簡単なことではないと。村長部局としては、こういうものをつくっていかないと集落の維持が難しいと、というような考え方の中があるのかと思えます。</p> <p>しかし、私個人的に考えるのは、あまり早計に走ったり、無理したら、逆に集落の維持自体、また地域の連携というものがなくなるんじゃないかというところが、非</p>

	<p>常に心配をするわけなんですよ。</p> <p>この相反する形的な形にはなりますが、この辺りのところのですね、お答えを聞くと、たぶん両方を考えてありますと、というような答えになるのかなとは思いますが、現状の集落等の維持ができないような形ではいけないので、その辺りのところをしっかりと含めてやられるのかどうかを、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>集落の維持をするために地域コミュニティをつくらせていただくというところが、私の考えているところです。</p> <p>今のままではやはり集落は人口減少によって維持ができない。しかしながら、その集落、その上に、すぐ上にあるコミュニティによって、集落のいろんな問題等、そういったものがつかめますし、また、その地域のコミュニティ、連携ですね、そういったものも図れるような形で、やはりこの地域コミュニティというのはつくっていかねばならないかと思っております。</p> <p>したがって、地域コミュニティをつくるから集落を捨てるのではなくて、いかに集落を残していくために地域コミュニティをつくるのかという考え方のほうが、私はそう思っているところであります。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>お気持ちは分かります。お気持ちは分かりますが、私が心配するのは、今まであった小さな繋がりがですね、結局なくなってしまいう心配があると。結局、今時点でも小さい地域、校区民等でいろんな繋がりのものがなくなってきております。交流自体もあまり希薄な感じになってきているのが、今の現状ではないかと。</p> <p>その中で地域コミュニティと、今、説明受けた中では、役員さんの負担軽減と、地域をまとめるといったような感じには、なかなか見えづらいところがあるんですよ。一番大事な村民の横の繋がり、お互いの地域のですね。</p> <p>それを、そういう負担軽減みたいな形で進むと、非常にひずみが後で出てくるのではないかと、地域におけるですね。</p> <p>こういう言い方をしたら、ちょっとおかしいのかもしれませんが、葬儀においても、今はコロナ禍ですから家族葬といったような形でやっておりますけども、今までは地域の人たちが応援して一生懸命やってきたと。今はそういう施設ができましたので、そちらでやれると。</p> <p>そうやってあったほうからすると、地域の皆さんにご迷惑かけると、といったような気持ちが多くあります。そういう心遣いというか遠慮と言いますか、そういうものが多く出てきて、この横の繋がりが減るということが非常に心配されるので、やはりその辺りのところをですね、役員さんの軽減負担といったようなことではなく、もう少し深い意味でですね、地域コミュニティを考えていただかんといかんののではないかと思います。いかがですか。</p>
議長	村長
村長	<p>同じことを言うかと思いますが、その小さな集落がやはり残れるような地域コミュニティ。</p> <p>つまり今でも庚申様とか、いろんなところがすべて簡略化され実施されているところが結構多いところでもあります。</p> <p>そういったところは、やはり高齢化社会、それとやはりそれを担う若い人たちがいないと、いうところが原因だと私は考えております。</p> <p>そして、それに慣れてしまうと、すべてそういったことになってしまう。つまり祭りからなくなっていくというような懸念がされます。</p> <p>そういった小さな集落の、何と言いますか、そういう行事あたりが、やはりこの集</p>

	<p>落の地域コミュニティをつくることによって、集落の人々の繋がりも維持でき、しかもまた新しいやり方等もできるというような形で、そういう考えを持っておりますので、地域コミュニティができたから集落のところが全部切り捨てられていく、そうではない。より小さい集落の方々に寄り添っていけるような地域コミュニティづくり。</p> <p>したがって、役場の職員とか集落支援員さんたちを活用しながら、そういったところに手が届くようなですね、コミュニティづくりをやっていけたらと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、これは簡単にできることではないかと思っておりますが、将来的にわたっては、やはりそういう考え方の中で、この地域コミュニティというのは考えていかなければならないんじゃないかと思っております。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>この地域コミュニティ、今から将来に向かってつくっていくものですから、しっかり協議、引き継いでいただいてですね、より良いものができるように考えていただきたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>高齢者支援について、質問をいたします。</p> <p>ゴミ出し支援、可燃物のごみ出し支援が、確か平成28年の2月の区長会で、高齢者の方が生ごみのごみ出しに非常に困っておる地区があるというようなことで、これについてどうかならないのかと、というような提案があったと思います。</p> <p>それで、28年度にいろいろと修正、またはですね、いろんな実施要領を説明し、民生委員または地域においてですね、いろいろ説明をされてきたかと思えます。</p> <p>その中で、この高齢者ごみ出し支援事業をやってきておられたと思うんですが、残念ながら予算書を見ると、30年以降予算には何も載ってないというようなところがあります。</p> <p>それで、現在までのですね、このごみ出し支援の事業は、進捗状況としてどうなのかということについて、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	<p>答弁の前に、伊藤議員、質問はまだ時間的に取りますか。取れば休憩をしたいと思えます。</p> <p>大丈夫。では、答弁をお願いします。</p> <p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>28年度からですね、ごみ支援の説明をしまいいましてですね、募集を募っておったところでございますが、1件も応募者がおりませんで、現在まで来ておりません。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>なかなかですね、地域のことは地域でやっているところもあるのかと思えます。また、それだけのためにですね、事業にて補助金を貰うと、それもなんかおかしいなと思っ、されない方がおって、今の現状があるのかということかと思えます。</p> <p>しかし、こういうふうな高齢者の大事な事業です。ですから、これについては、遠慮なくできるような形をですね、取っていただきたいと。</p> <p>それから、これと同じようにですね、可燃物だけじゃなくして資源ごみ、これも今は結局、小石原地区のほうは箇所箇所集荷があつておるかと思えます。宝珠山地区のほうについては、村民センターの下の駐車場で集荷があつておると。</p> <p>なかなか高齢になりますと車もないと、持ってくる機会がないと、時間は限られておるといったようないろんな問題があります。</p> <p>一部村民の皆さんに聞くとところによると、なかなかその時間に持って来れないと。</p>

	<p>結局年寄りだけで、若い人たちがたまに帰って来て加勢するといったようなことはあっても、それを、じゃあ、用意はしたけれども、持って行けないといったようなことを言われるところもあります。</p> <p>高齢者事業の中でですよ、こういうごみ出し支援、残念ながら今はないと、可燃物についてはですね。</p> <p>やはりこれ全体を含んでですね、もう可燃にしても、資源ごみ、不燃にしても、やはりそういう手助けが必要なことが、今起きているのではないかと。</p> <p>今後についてはですね、このようなことをやはり検討する。また、補助金の貰い手が、申請の仕手がなかったといったようなことではなく、しっかり利用させていただいて、地域づくりというものに繋げていくということをですね、やはりしっかり検討していただく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ごみ出し支援等につきましてはですね、その近隣の方、手伝っているからそんなに苦情が来てないのかなと思っております。</p> <p>そういった中で、補助金等までは貰わないというような、やっぱり皆さん方に支えられているのかなと思っております。</p> <p>しかしですね、現在でも集落支援員とか社会福祉協議会の生活応援事業の中でですね、希望する一人暮らしの高齢者の方等にはですね、週1回から月1回のごみ出しの支援を行っております。</p> <p>そういったところでありまして、やはり近隣の方がごみ出しの支援をしていただいているというところにつきましてはですね、感謝を申し上げたいと思っております。</p> <p>また、資源ごみ回収のほうにつきましても、なかなかその時間に帰って来れない若い人がいると。手伝いたくても手伝えないというようなことも聞いてはおります。</p> <p>そういったところにつきましては、今後、やはり先ほど申しました集落支援員の皆さんとか、また、社会福祉協議会さんのところでもですね、ご相談を申し上げながら、高齢者の方が不便にならないような形でですね、支援を今後構築していく必要があるかと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、この件につきましては、再度区長さん等を通しながらですね、また、集落支援員、社会福祉協議会とも連絡を取りながら、対応は早急に取っていきたいと考えております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>高齢者と福祉ということだけではなくですね、やはり村民から喜ばれる施策等をですね、しっかりやっていただいて、高齢者にも喜ばれる村づくりをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。</p>
散 会	
議 長	<p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>9月13日は、決算審査特別委員会を午前9時30分より開会します。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15時53分)</p>

第8回 東峰村議会定例会会議録

令和3年9月15日
(第 6 日)

東 峰 村 議 会

令和3年 第8回東峰村議会定例会議事日程

令和3年9月15日開議

開会宣言

- 日程第 1 議案第 35号 東峰村過疎地域持続的発展計画（案）について
- 日程第 2 議案第 36号 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第 37号 令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について
- 日程第 4 認定第 1号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2号 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3号 令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4号 令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 報告第 4号 令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について
- 日程第 9 発議第 3号 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」の提出について
- 日程第10 請願第 1号 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書
- 日程第11 請願第 2号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書
- 日程第17 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	ただ今の出席議員数は、9名です。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配布のとおりです。 (10時15分)
議 長	これより各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	日程第1 議案第35号「東峰村過疎地域持続的発展計画(案)について」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高倉寛視議員
6 番	発展計画、この冊子の13ページから14ページにかけて、鳥獣肉処理場の整備というのがあります。 これはもうダム建設が始まる頃からずっと、何年もずっと言われてきておるんですけども、これを本当に造るのかどうか、建設するのかどうかを、まずお聞きしたいと思います。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	まず、獣肉処理施設につきましてはですね、現在、建設場所と運営も含めてですね、今、意見交換をやっている状況でございます。その結果を踏まえてですね、建設するかどうかというところになるのかなと思っておりますので、今は、現在検討中というところでございます。
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	通称この過疎計画、5年ごとに見直しを図っているというか、国の事業名が変わっていったらと思います。 今回のこの5年度に関して、国の大枠の事業自体の変更等はあるのでしょうか。 今までは過疎債等の発行というのが、起債というのが続いてきておりますが、その辺の条件等々、前の5年間とは変更ある部分はあるのかどうか、お尋ねします。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	中身についてですね、大まかに変わったところはございません。 ただし一番変わったのは、法の目的と言いますか、この過疎法の表題にもございますように、過疎地域自立促進から過疎地域の持続的発展というような流れでですね、国のほうも考えておりますので、そのようなところでございます。
議 長	5番 長澤貞義議員
5 番	17ページですね、交通施設の整備、交通手段の確保でございますが、小石原地域は特に冬積雪が毎年、ないときもありますが、毎年大体積雪します。 地域の方々はすべり止め対策として、スタッドレスタイヤを購入して付けておりますけれど、本当に小石原地域だけなんですよね、必要なのは、下りて行けば、大体こう必要ないような地面の状況になると思うんですが、小石原地域の方がスタッドレスタイヤ等を購入するにあたってですね、村としてはいくらか、何らかの補助等は考えられないのか、伺います。
議 長	過疎持続的発展計画の案ですので、ちょっと今の質問は。 意見として取り扱いますので、答弁なしで。 6番 高倉寛視議員
6 番	28ページ、これも計画なんですけれども、ちょっと自分としてこれよく分からないんですけど、カッコ書きの下から3番目、教育条件整備支援事業というのがあ

	ります。これ、どういうことなのか、教えていただきたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	28ページの教育条件整備支援事業ですけれども、これは、教育支援員の配置の事業の件でございます。
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	教育支援員ということでございましたけど、これ、その教育支援員というのは、またどういうことなんですか。
議 長	教育課長
教育課長	ただ今、東峰学園にサポーターとして教育支援員を配置しております。その先生方の配置の補助ということで計画しております。
議 長	他に、質疑はありませんか。 9番 伊藤均議員
9 番	先ほどのですね、17ページの交通施設の整備及び交通手段の確保というところの中で、この中に現状と問題という形で記載はされております。 この中でですね、じゃあ、一般質問の中にも質問したところなんですけど、交通整備、どうやっていくのかというのが、この文章の中じゃ、あまり将来的なものが少し見えない。短期的なものですから、書けないと言えば、そうなるのかもしれませんが、将来的な展望的なものがですね、少し何も見えてこないんですが、この辺りのところはどこかに含まれているのか、また、どういう考え方をしているのかと、いうことについてお尋ねしたいと思いますが。
議 長	村長
村 長	この地域交通につきましては、東峰村にとりまして、非常にこれからの対応、対策につきましては大事なことだと思っております。 したがって、18ページにも書かせていただいておりますけれども、やはり地域交通計画をですね、しっかりと住民の皆さんと話をする中で、再度この東峰村における地域交通はいかにあるべきかというような議論をしていただいて、それで関係、西鉄バスですと、これは東峰村だけではありませんので、朝倉市との関係もございまして、そういった関係機関との調整をしながら進めてまいりたいと考えております。
議 長	他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第35号「東峰村過疎地域持続的発展計画(案)について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第2	
議 長	日程第2 議案第36号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。

	<p>質疑はありませんか。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9番	<p>19ページ、4款1項5目の小石原診療費、この中でオンラインの資格確認導入委託料ということで、マイナンバーカードの利用ですよというようなことでの補足説明はいたいたんですが、これではなかなか、このことをやったことにより、どういう形に変わるのかとか効果だとか、こういうものについてが、全くこの説明の中では、私理解できておりません。</p> <p>もう少し具体的にですね、どうなりますといったようなものをですね、ご説明いただけるとありがたいんですが。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>オンライン資格確認につきまして、これは、東峰村立診療所の場合でございますが、今、国が随時進めておりますマイナンバーカードを利用して、健康保険証の資格確認を行うということを、医療機関ごとに随時行っているところです。一部朝倉地域等においても、既にこの機能を使うことができます。</p> <p>東峰村立診療所におきましても、マイナンバーカードを保険証の代わりとして受診時にお持ちいただきまして、それを専用のカードリーダーに読み込み、各保険者の確認、それから限度額等が分かります。保険証を持たなくてもそのような確認ができることとなります。</p> <p>あくまでもそれは東峰村立診療所の場合でございますので、来年の4月から開始ができるように、準備費用としてこの補正額を上げております。以上です。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>そうしますと、今回は準備段階という形になりますが、将来的な話ですよ。</p> <p>そうすると全国的においても、福岡県においても、このマイナンバーカードを持って行けば保険証の代わりとして使えると。全部の、いろんなものですね、確認がそれでできるから、将来的には保険証、今、紙ベースですよ。あまり質の良くない形で、今は。</p> <p>そういうような紙ベースのですね、健康保険証が要らなくなって、もうマイナンバーカードだけで済むというような形で理解してよろしいんですか。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	そのような予定になっております。
議長	他に、質疑はありませんか。
4番	<p>4番 高橋弘展議員</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>4款1項9目健康増進事業費の健康マイレージ導入委託に関してです。ウォーキングマイレージ事業に関してです。</p> <p>決算委員会の折にもお尋ねさせていただきましたが、今回この、現在使っている機器が生産終了ということで、それに対応するシステム改修ということですが、それにあたって327万かかるということです。</p> <p>以前から、このシステム自体をより活用できる方向でということ、様々ご意見が出ていたかと思いますが、その辺がどのように今検討されているのか。</p> <p>もし、この327万が新たな機能というかですね、取り組みに繋げていくなら、より価値が高いものになるかなと思います。そういった部分を踏まえてこの327万なのか、あるいは、今やっているシステムを延命させるためにかかる経費なのか、お尋ねします。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	今回の補正予算につきましては、現在ご利用いただいているウォーキングマイレ

	<p>ージの機能をそのまま維持していくためのものです。</p> <p>もちろん内容につきまして、今後見直しが必要という点は多々あるかと思いますが、4月からこの事業を継続して使っていくために、今、改修作業を行わないと、4月から一旦、具体的にもっと良い機能をとって話し合っている間に、使えない期間が出てしまう可能性もございます。</p> <p>今後改修を行いまして、継続しながら、より良いシステムに繋げていけるような、詳細な協議を行っていきたいと思っております。</p>
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	<p>4月からのスムーズな移行ということであれば、実質今から6カ月間ぐらいの期間はあるのかなと。そういったところで新たな機能であったり、そういうシステム増強、新たなウォーキングマイレージによる健康把握というかですね、そういった部分の検討も、なかなか時間はない中でも6カ月という期間はあるのかなと思います。</p> <p>実質この6カ月で検討していくというよりか、まだ長期間にわたって検討していくのか、その辺の時間的流れをお尋ねします。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>今回に関しまして、6カ月間で見直しできる内容というのは限られております。</p> <p>まだ、具体的な年数というものはここでお話することはできないんですけども、そこら辺のスケジュールも含めて長期的、年単位での検討になるかとは思いますが、より村民の方のニーズに近いものに整えていければと思っております。</p>
議 長	他に、質疑はありませんか。
	2番 梶原光春議員
2 番	<p>20ページ、8款土木費、道路維持費のところですけども、これはもう私ども、建設水道課長とは話をしておりますけども、まだ村道の維持箇所がですね、修正箇所、不具合の箇所、危険箇所が、まだ3、4カ所あると思います。</p> <p>これは、これからの将来ですけども、今後どんなふうに計画を立てていかれるのか、それをお伺いします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まだ村道にはですね、危険な箇所というのがいくつか残っておりますので、そこにつきましては、地域の方の要望であったりとかですね、状況を踏まえながらですね、できるだけ早く解消できるように検討していきたいというふうに考えております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>災害対策室長にお尋ねします。</p> <p>8款の河川費のですね、14目村有河川改修工事で600万上がっておりますけども、これは、これで足りるのかどうか。</p> <p>というのはですね、今年の8月の豪雨で、見て回ったところですね、やっぱり村有河川の中でも、川から上がっている敷地に石を積んでいるところですね。根石等が表れております。だから、そういうものはまだこれからだろうと思っておりますけども、自力復旧でできる金額ならいいんですけども、河川の場合はちょっとその金額ではできないので、今後のですね、現場の確認と見直しをお尋ねします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>20ページの8款の河川費につきましては、河川の改良関係の工事ですので、災害対策としては11款ということになります。</p> <p>議員のおっしゃるとおり、令和3年度でもですね、8月の豪雨で小規模な、要するに抜け箇所が何箇所か見つかっております。</p>

	<p>そこにつきましてはですね、今、令和3年度の予算のほうで対応できるものは対応したいと考えております。</p> <p>ちょっと将来になりますけど、12月の補正でですね、農地等も出てきておりますので、補正を考えているところでございます。</p>
議 長	5 番 長澤貞義議員
5 番	<p>同じく20ページの土木費、道路橋梁費ですね。</p> <p>橋梁塗膜PCB含有検査ですが、これは検査結果でPCBが塗料に入っていた場合はどうされるんですかね。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>PCBが含まれた場合につきましては、どのように撤去するかというのはですね、検討した結果次第にはなりますけれども、基本的にはですね、塗料をはぎ取るというような作業が必要になります。以上です。</p>
議 長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第36号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第37号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を、議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第37号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4～ 日程第7	

議 長	<p>日程第4 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 日程第5 認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程第6 認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程第7 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>は、決算審査特別委員会に付託をいたしました。 決算審査特別委員会、委員会報告をお手元に配布いたしております。 それでは、決算審査特別委員会の委員長の報告をお願いします。 決算審査特別委員会委員長</p>
委 員 長	<p>決算審査特別委員会委員長報告をいたします。 令和3年第8回東峰村議会定例会、9月10日、本議会において、決算審査特別委員会に付託を受けました件について、会議規則第76条の規定により、決算審査結果を報告をいたします。 付託を受けました案件は、 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>以上4件でありました。 審査期日は令和3年9月13、14、15の3日間で、会計ごとに慎重に審査を行いました。 審査結果は、原案のとおり認定するものと決定をいたしました。 決算審査特別委員会の結果については、委員長名で議長宛に文書で報告を済ませていることも併せて報告をいたします。 以上、付託を受けました案件について、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今、決算審査特別委員会委員長の報告がなされました。 日程第4 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」採決を行います。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第5 認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 採決を行います。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第6 認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p>

	算の認定について」 採決を行います。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定しました。
議 長	日程第7 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 採決を行います。 委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定しました。
日程第8	
議 長	日程第8 報告第4号「令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 報告第4号「令和2年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告」を、終了いたします。
休 憩	
議 長	10時50分まで休憩します。 (10時42分)
再 開	
議 長	会議を再開します。 (10時50分)
日程第9	
議 長	日程第9 発議第3号「『コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書』の提出について」を、議題といたします。 補足説明を、提出者、伊藤均議員に求めます。 9番 伊藤均議員
9 番	発議第3号「『コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書』の提出について」 説明につきましては、意見書(案)の朗読をもって代えたいと思います。 発議第3号、令和3年9月10日、東峰村議会議長佐々木紀嘉殿。 提出者、東峰村議会議員伊藤均、賛同者、梶原光春。 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について 上記案を別紙のとおり、会議規則第14条1項及び第2項の規定により提出いたします。 理由、新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、わが国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。このような状況において、地域実情に応じた行政サービスを持続的に提供し

	<p>ていくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に対し要望するため。</p> <p>意見書案につきましては、黙読をお願いをしたいと思います。</p> <p>また、提出先につきましては、次のページに意見書の提出先を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>発議第3号「「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」の提出について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、採択することに決定をいたしました。</p> <p>この意見書につきましては、後日関係省庁に提出をいたします。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 請願第1号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を、議題といたします。</p> <p>紹介議員、黒川隆康議員の説明を求めます。</p> <p>3番 黒川隆康議員</p>
3番	<p>「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」につきましては、意見書の一部を朗読し提出とさせていただきます。</p> <p>請願者は、福岡県教職員組合朝倉支部、山崎支部長名でございます。</p> <p>46ページですけれども、「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書(案)</p> <p>(一) 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。</p> <p>(二) 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。</p> <p>以上が、請願の事項でございます。</p> <p>内容につきましては、以下に記載されておりますので、お目通しいただきたいと思っております。</p> <p>提出月日ですが、提出日とさせていただきます、東峰村議会名で提出いたします。</p> <p>提出先につきましては、次のページに記載されておりますので、お目通しください。以上でございます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑はありませんか。</p>

	(質疑なし)
議長	<p>質疑がないようですから、終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>請願第1号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、採択することに決定いたしました。</p> <p>この意見書につきましては、後日関係省庁に提出いたします。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 請願第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」を、議題といたします。</p> <p>紹介議員、長澤貞義議員の説明を求めます。</p> <p>5番 長澤貞義議員</p>
5番	<p>「地方財政の充実・強化に関する意見書」の提出でございます。</p> <p>東峰村議会議長佐々木紀嘉様。</p> <p>「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書</p> <p>請願者、福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山6425、自治労東峰村職員労働組合執行委員長 井手絵美。</p> <p>紹介議員、長澤貞義。</p> <p>意見書の一部を読ませていただきます。</p> <p>新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた村民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子高齢化の進展とともに従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。</p> <p>こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同一水準を確保してきました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。</p> <p>このため2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。</p> <p>という請願でございます。</p> <p>内容はですね、1から11までございますので、どうぞお目直しをお願いします。</p> <p>提出先は、衆議院、参議院の両議長、それから内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣特命担当大臣、内閣府特命担当大臣、経済財政政策担当大臣でござ</p>

	<p>ございます。</p> <p>東峰村議会議長名で送付いたします。以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>請願第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、採択することに決定をいたしました。</p> <p>この意見書につきましては、後日関係省庁に提出いたします。</p>
日程第12	
議 長	<p>日程第12 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。</p> <p>本件につきましては、議会運営委員会・各常任委員会・議会広報特別委員会・地方創生検証特別委員会から閉会中の継続調査申出がなされております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>本定例会は、2期8年の村長在任中の最後の定例会となりました。閉会にあたりまして、本定例会のお礼と村長在任を振り返り、一言申し上げます。</p> <p>まず、最初に、9月10日から本日まで令和3年第8回東峰村議会定例会を開催し、議員の皆様の慎重審議をいただき、上程した議案すべてをご可決いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>次に、今日1日の庁議、これは毎月、月初めに開催されている課長会議でありますけれども、庁議におきまして、家族の健康上の理由で、次期村長選への不出馬を、苦渋の決断で表明をいたしました。</p> <p>これまで2期8年間の村政の執行にあたり、ご協力をいただきました議員各位、並びにご支援をいただいた村民の皆様、役場の職員の皆様に衷心よりお礼を申し上げます。</p> <p>2期8年間の村政を振り返りますと、何をさておいても平成29年7月5日に発</p>

生した九州北部豪雨による本村での甚大な災害の発生でした。この未曾有の大災害は、私たちの慣れ親しんだふるさとの風景を瞬く間に一変させ、尊い3名の命も奪い去りました。

被災をされた方々と村民の皆様との力強い連帯にも助けられ、また、国や県をはじめ全国の自治体、関係者の皆様、さらには多くのボランティアの皆様による力強いご支援に支えられ、着実に復旧・復興の歩みを進めてまいることができています。

しかし、これらの復旧・復興を見届けずに、村長選不出馬の決断をせざるを得なかったことをお許しいただきますとともに、このような状態になったことに対し、私自身も大変残念なことであり、大変申し訳なく思っております。

平成17年3月に合併し誕生した本村ですが、私は、旧両村の均等な発展を念頭に、活力ある持続可能な村づくりと将来を担う子どもたちに夢と誇りにあふれる東峰村づくりを推進してきたところです。

福岡県で一番小さい、そして高齢化率の一番高い東峰村ですが、活力ある持続可能な村づくりため、国、県、国会議員、福岡県議会との人脈を最大件に活かし、多くの補助金を頂き、本村の活性化に反映させることができたと思います。

また、私は、将来を担う子どもたちのために、医療費の無料化、保育料の無料化をはじめ様々な子育て支援にも積極的に取り組んでまいりました。子どもは村の宝であり、日本の宝でもあります。将来を担う子どもたちのためにすこやか子育て基金を創設し、村長の給与、賞与の2割をカットして、8年間で総額約1,700万円を子どもたちの健全育成の財源とし、これからの東峰村を担う子どもたちを応援してきたところです。

また、JR日田彦山線復旧の問題では、村民の皆様と九州の自立を考える会の蔵内会長、さらには福岡県議会のすべての会派に支えられ、一貫してぶれることなく鉄道での復旧の交渉を行ってまいりました。

しかし、東峰村と県、JR九州の主張の隔たりは大きく、本村の力ではどうしても状況の打開をすることができないことから、小川知事提案のBRT案を断腸の思いで、容認という苦渋の決断をせざるを得ませんでした。

鉄道での復旧は叶いませんでしたが、改めて力強い応援をしていただきました村民の皆様、また、多くの方々からいただいたご支援に深く感謝を申し上げます。

現在、日田彦山線の改修工事が順調に進んでおりますが、2年後の令和5年にはBRTバスが走ることとなります。今後は福岡県より創設していただいた日田彦山線沿線地域振興基金10億円を活用して沿線地域の整備を行い、美しい景観の中を走るBRTバスが、沿線地域の活性化をけん引してくれることを心から願うものがあります。

また、一昨年より全世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、未だに収束の目途さえ立たない中で依然として猛威をふるっています。

本村は今年2月に、希望者全員の集団ワクチン接種を終えることができました。しかし、コロナ禍の影響により人々の心の疲弊や経済活動の停滞に大きな影響を与えていることから、一日も早い収束を心から切望するとともに、今まで享受してきた安全・安心な世の中に一日も早く戻ってほしいと祈念する次第でございます。

しかし、残念なこと、悔しいこともありました。

その1つに、旧宝珠山小学校の建物を活用した水耕栽培工場の誘致が実現できなかったことは、非常に残念なことでありました。本村に見切りをつけた企業は、京都府舞鶴市の小学校跡地での事業展開で成功を収めていると報告を受けております。誘致できなかったことにより、村民の皆様の雇用が約20数名失われることとなり、本村の振興・発展を阻害した事案でもありました。

	<p>また、私事ではありますが、私に250万円の慰謝料を支払えと、私が訴えられた裁判では、原告の請求を棄却する判決が出ました。その後、期日内に控訴もなかったことから、私の勝訴が確定をいたしました。</p> <p>しかし、2年間にわたる定例会議の一般質問で、毎回執拗に質問を繰り返えされるとともに、4人の議員が設立した政治団体波動の広報誌で、事実誤認の情報を流され、家族も深く傷つけられたことは、私にとっても非常に許せないことであり、容認できるものではありません。政治団体波動の4名の議員に対しては、断固たる措置を取る覚悟でございます。</p> <p>また、この事案において、村民の方々に大きな不快感を与えたことに対し、この場をお借りいたしまして、お詫びを申し上げます。</p> <p>最後に、10月17日には新しい村長が選出されます。私は、新しい村長には、日々進捗をしております復旧・復興を引き続き速やかに成し遂げていただくことと、私が2期8年間取り組んできた村政運営を、引き続き実現できる人を望むものです。</p> <p>10月20日からは新たな執行体制の中、東峰村がスタートいたします。東峰村が持続可能な村であり続けることを心から祈念を申し上げますとともに、村民の皆様からの2期8年間の村政へのご協力とご理解をいただきましたことに、重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、在任中最後の東峰村議会定例会の閉会のあいさつといたします。ご協力いろいろとありがとうございました。</p>
議 長	<p>これもちまして、令和3年第8回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。 (11時13分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>